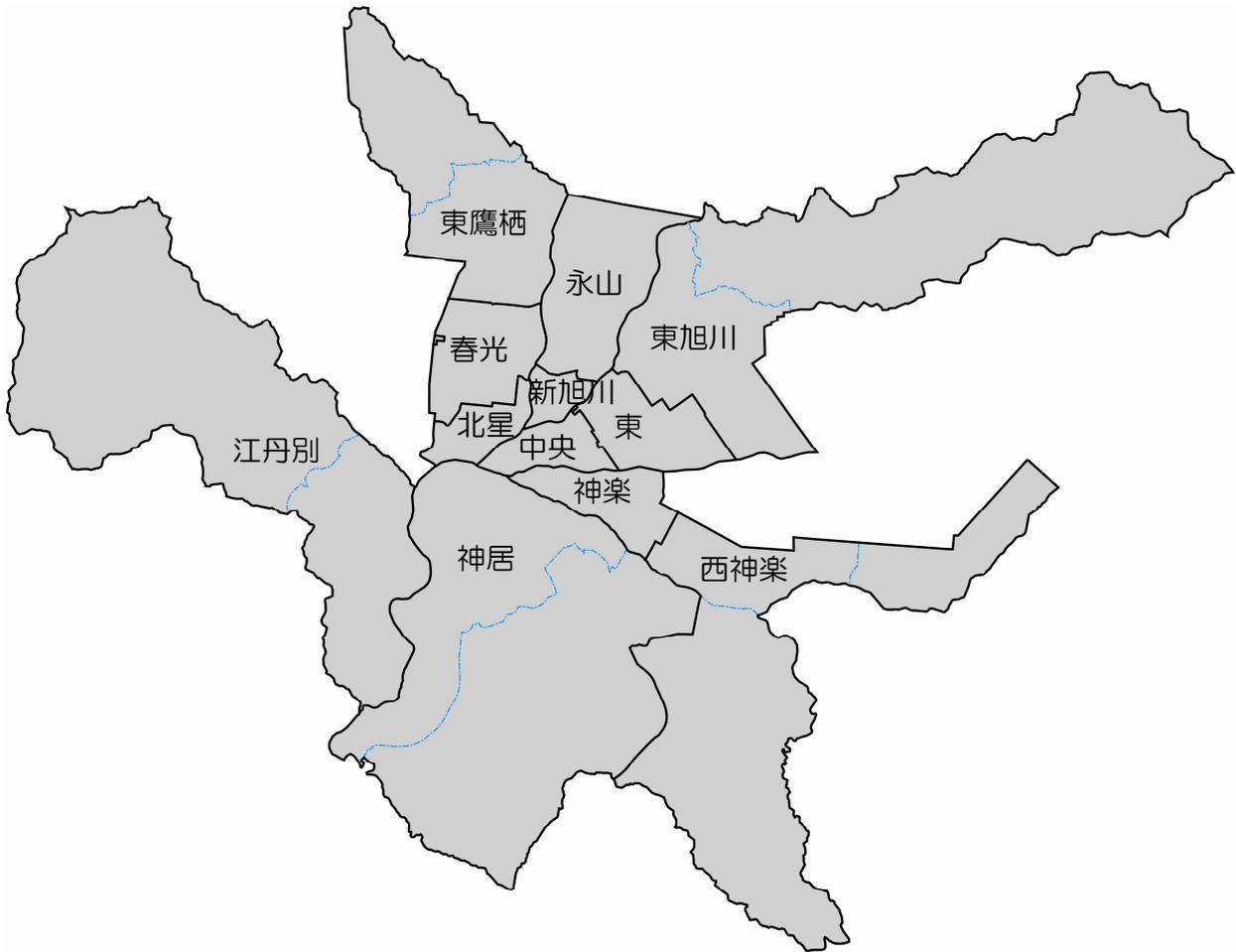


第二章

地域別構想

都市計画マスタープラン地域別構想について

地域別構想は、旭川市を12の地域に分けて、地域づくりの基本的な方針を定めています。



地域別構想区域図

第1節 中央地域

1 地域の特徴

- 商業機能，業務機能，行政機能，文化機能，交通機能などの中枢的な都市機能が集積しています。また，「北彩都あさひかわ整備事業」が進み，新たに都市的な魅力が高まっています。
- 石狩川，牛朱別川と忠別川にはさまれ，都市のオアシスとなっている河川緑地が整備されているほか，「北彩都あさひかわ」，買物公園，7条緑道，常磐公園などにより緑のネットワークが形成されています。
- 「北彩都あさひかわ整備事業」により，JR旭川駅前広場や神楽地域と連絡する新たな橋・道路が整備されるなど，交通機能の強化に向けた取組が進められています。

2 地域づくりのテーマ

中央地域は，商業機能，業務機能，行政機能，文化機能，交通機能など旭川の中核的な機能が集積し，市内外の多くの人が集まる場所であり，「住む・働く・楽しむ」が集約された魅力的な地域づくりを進めます。中央地域では，地域づくりのテーマを『人が暮らし，行き交うにぎやかな地域づくり』とします。

人が暮らし，行き交うにぎやかな地域づくり

3 地域づくりの目標

都市機能の充実と新たな機能の導入による中心市街地づくり

JR旭川駅や買物公園など旭川のシンボリックな空間や，中枢的な機能の集積をいかし，既存の都市機能の充実と新たな機能を導入しながら，これら機能が連携した，旭川の顔となる中心市街地づくりを進めます。

歩いて楽しいにぎやかな地域づくり

にぎやかな都心部を創出するため，商業機能の充実を促進するとともに，常磐公園，石狩川，忠別川などの豊かな自然環境と，様々な都市機能を歩行者動線で結ぶことで，季節を通じて歩いて楽しめるにぎやかな地域づくりを進めます。

土地の有効利用による良好な住宅地づくり

都心環状道路の内側の住宅地は，未利用地の高度利用を促進するとともに，各種施設のバリアフリー化，街路樹や花などによるうるおいの向上，面的整備による市街地の更新により，利便性と快適性を感じることができるよう住環境を整え，まちなか居住を進めます。

4 地域づくりの基本方針

(1) 土地利用

- ◆中心市街地における未利用地を有効に活用しながら、経済、文化、教育、福祉、住宅などの都市機能を集積し、旭川の新たな魅力となる都市空間を創出します。
- ◆買物公園や銀座通周辺地区など既存商店街において、市街地や店舗の再整備、未利用地を有効活用するとともに、商業、サービス、娯楽、レクリエーションなどの機能を強化し、市民をはじめ観光客が集うにぎやかな中心市街地を創出します。
- ◆「北彩都あさひかわ」は、豊かな自然環境である忠別川の水や緑と調和した親水性の高い空間として整備し、都心のオアシスとして市民に親しまれる交流空間を創出します。
- ◆「北彩都あさひかわ」、買物公園、7条緑道、常磐公園などを安全・快適に回遊できる歩行者動線となる緑のネットワークを整備するとともに、休憩や交流ができる緑の空間を創出し、一体的な中心市街地として各機能の連携や魅力を高めます。
- ◆土地の高度利用に合わせた良好な住環境を創出し、まちなか居住を促進することで、中心市街地のにぎわいを高めます。

(2) 都市交通整備

- ◆地域内外の連絡性を高める中央地域の骨格として、主要幹線道路である神居旭山通及び幹線道路として昭和通、永隆橋通、宮下通の整備を進めます。
- ◆移動の安全性や道路空間の快適性に配慮しながら、主要幹線道路や幹線道路を補完する道路の整備を進めます。
- ◆通勤、通学、買物などの日常の移動に対応する自転車道のネットワーク化を進めるとともに、『旭川市駐輪場基本計画』に基づき、行政・民間・市民がそれぞれの役割を分担しながら駐輪対策に取り組みます。
- ◆広域的なレクリエーションに対応しつつ、自動車以外でも安全に移動ができる地域づくりを進めるため、石狩川、牛朱別川、忠別川の河川空間や主要幹線道路、幹線道路を活用したサイクルネットワークの形成に取り組みます。
- ◆バス発着施設の集約や駐輪場・駐車場を含めたJR旭川駅前広場の再整備により、鉄道、バス、自動車、自転車による交通結節機能を強化し、交通の利便性を向上させます。
- ◆利便性や安全性を高めるため、段差の解消、誘導ブロックの設置など、歩行者空間のバリアフリー化を進めます。
- ◆自動車交通の円滑化や利便性の向上に取り組むとともに、駐車待ちが生じないように、行政と民間がそれぞれの役割を分担しながら駐車場整備を推進します。

(3) 公園緑地、河川整備

- ◆常磐公園に隣接した親水空間や自転車・歩行者道などの利便性や快適性を高める環境整備を進めます。
- ◆既存の公園を保全するとともに、整備から相当年数が経過している公園につい

ては、だれもが利用しやすく、親しみがもてる身近な公園，広場として再整備や改修を進めます。また，宮前公園の整備を進めます。

- ◆石狩川，牛朱別川，忠別川の河川緑地や河畔林を保全し，魚や鳥などが生息する「多自然川づくり」を進めます。また，サイクリングロードなどレクリエーション空間として河川敷を活用します。
- ◆地域になじみのある樹種により，買物公園や銀座通などにつながる並木道のネットワーク化を進めます。
- ◆「北彩都あさひかわ」には，忠別川の豊かな自然環境と周辺の緑地が連携した都心部にふさわしい川のガーデンを整備します。

（４）環境保全

- ◆大気の汚染を抑制するため，樹木の保全や道路などの緑化に取り組みます。
- ◆環境負荷を軽減させるため，自動車交通の分散化・円滑化や，交通結節機能の強化に取り組むことで，徒歩や自転車，公共交通機関の利用を促進します。
- ◆河川の水質を保全し，快適な生活環境を確保するため，市街地における公共下水道の整備を進めます。

（５）景観形成

- ◆新町地区，曙地区，朝日地区など閑静な住宅地において，うるおいの感じられる景観づくりを誘導します。
- ◆旭川のシンボルである買物公園周辺は，旭川の特徴を表現する空間として，建築物や屋外広告物などのデザインのルールに基づき，にぎわいの感じられる商業地景観の形成を誘導します。
- ◆「北彩都あさひかわ」は，地区計画や景観計画重点区域の指定により，建築物や植栽，屋外広告物などに関する方針に基づき，水と緑が調和した都心景観の形成を誘導します。
- ◆地域内に点在する歴史的な建築物や寺社の保全・再利用を促進するとともに，歴史的な建築物が多く集まる通りについては，歴史性に配慮した景観づくりを進めます。
- ◆台場4条通（国道12号，国道39号など）や嵐山通，4条東鷹栖通，1条通において，街路樹や花による緑化に取り組み，道路景観の向上を目指します。
- ◆河川緑地の保全や堤防の緑化などにより水と緑が豊かな河川空間を形成するとともに，氷点橋，クリスタル橋は河川空間との調和に配慮し，市民に親しまれ，後世に残せる旭川らしい風景を創出します。

（６）都市防災

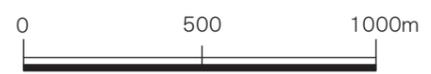
- ◆災害に強い地域づくりを行うため，災害時における避難地を確保するとともに，だれもが安全に避難できるように避難路となる道路のバリアフリー化などを進めます。
- ◆雪に強い都市づくりを行うため，流雪溝の適正な管理に努めます。



中央地域づくり方針図



- 商業地
- 住宅地
- 沿道商業地
- 工業地
- 主な公園
- 連携した街路樹・緑地空間
- 教育、文化、歴史施設等
- 処理施設
- 主要幹線道路
- 幹線道路
- 生活道路(幹線)
- 歩行者自転車道路
- 鉄道



第2節 東地域

1 地域の特性

- 忠別川と牛朱別川にはさまれた都心部と農村部の間に位置しており，良好な住宅地が形成されています。特に近年は，市街地の縁辺部にて大規模な宅地開発により新興住宅地が広がり，人口が増加しています。
- 地域の西側には大型商業施設や商店街が立地し，東地域の中心的な地区になっています。また，環状1号線の沿道では多様な業態のロードサイド型店舗が展開しています。
- 基北川などの中小河川が市街地を貫流し，また，地域住民の参加により神居旭山通，東光2・3丁目間の通りなどで，木や花による緑化が行われており，水や緑を取り入れた良好な市街地の形成が進められています。

2 地域づくりのテーマ

東地域は，住民の手による道路沿いの花づくりが盛んに行われており，市街地を流れる複数の中小河川や道路沿いの並木などを取り入れた良質な住宅地と，市街地の背後に広がる農地が相互に調和した地域づくりを進めます。東地域では，地域づくりのテーマを『水や緑と調和する住み心地の良い地域づくり』とします。

水や緑と調和する住み心地の良い地域づくり

3 地域づくりの目標

水と緑を取り入れた住環境が良好な地域づくり

地域住民の参加により，地域内を流れる中小河川や道路沿いの花・木による緑化や，並木道のネットワーク化により，水や緑を取り入れた住環境が良好な地域づくりを進めます。

市街地の背景となる農地を保全する市街地の輪郭づくり

市街地の背後に広がる豊かな農地を保全し，愛宕新川や整備が進められている東光スポーツ公園とをつなぐグリーンベルトを配置し，市街地の輪郭を形成します。

4 地域づくりの基本方針

(1) 土地利用

- ◆ 愛宕新川や市街地南東側の農地，東光スポーツ公園などをつなぐグリーンベルトを配置することにより，市街地の輪郭を形成し，市街地の無秩序な拡大を抑制します。
- ◆ 環状1号線の外側の住宅地は，北国らしいまち並みづくりなどの住民が主体となった地区整備のルールにより，良好な住環境を確保します。
- ◆ 活気のある地域コミュニティの場となるよう，利用しやすく親しみやすい

地域商業地を豊岡地区に配置します。また、主要幹線道路である環状1号線、神居旭山通、1条通には、地区周辺の住環境に配慮しながら、自動車での利用や日常の消費需要に対応する沿道商業地を配置します。

(2) 都市交通整備

- ◆ 地域内外の連絡性を高める東地域の骨格として、幹線道路である永山東光線の整備を進めます。
- ◆ 移動の安全性や道路空間の快適性に配慮しながら、主要幹線道路や幹線道路を補完する道路の整備を進めます。
- ◆ 広域的なレクリエーションに対応しつつ、自動車以外でも安全に移動ができる地域づくりを進めるため、牛朱別川、忠別川の河川空間、主要幹線道路や幹線道路を活用したサイクルネットワークの形成に取り組みます。

(3) 公園緑地、河川整備

- ◆ 豊かな自然とふれあいながら、スポーツやレクリエーションなどができる東光スポーツ公園の整備を推進し、グリーンベルトの一部を形成します。
- ◆ 近隣住民の憩いの場として整備されている住区基幹公園の維持保全に取り組みます。また、整備から相当年数が経過している公園については、だれもが利用しやすく、親しみがもてる身近な公園、広場として再整備や改修を進めます。
- ◆ 忠別川、牛朱別川の河川緑地や河畔林を保全し、魚や鳥などが生息する「多自然川づくり」を進めます。また、サイクリングロードなどレクリエーション空間として河川敷を活用します。
- ◆ 市街地のうるおいを高めるため、市街地内を流れる基北川、小股川、ポンウシベツ川、東光川、難波田川などの中小河川を整備します。また、市街地の輪郭を形成している愛宕新川の緑化を進め、水と緑による河川景観を創出します。
- ◆ 下3号線や東光2・3丁目間の通りなどの並木道を保全するとともに、地域になじみのある樹種により、並木道のネットワーク化を進めます。

(4) 環境保全

- ◆ グリーンベルトの外側に位置し、都市にうるおいを与える貴重な緑の空間となっている農地の保全に取り組みます。
- ◆ 河川の水質を保全し、快適な生活環境を確保するため、市街地における公共下水道の整備や、農村部における生活排水処理対策を進めます。

(5) 景観形成

- ◆ 環状1号線の外側の計画的に整備された戸建て住宅地では、大雪山を遠望する北国らしい良好な住宅地景観の形成を誘導します。また、環状1号線の内側の既成市街地では、既存の樹木の保全や、新たな木や花の育成などまち並みの維持保全に取り組みます。
- ◆ 神居旭山通や環状1号線において、街路樹や花による緑化などに取り組み、道

路景観の向上を目指します。

(6) 都市防災

- ◆災害に強い地域づくりを行うため、災害時における避難地を確保するとともに、だれもが安全に避難できるように避難路となる道路のバリアフリー化を進めます。
- ◆災害時の応急対応を効率的に行うため、総合防災センター及び防災に関する情報通信システムを整備します。
- ◆東光川など、洪水などによる水害が発生しやすい箇所への河川改修を計画的に進めます。
- ◆雪に強い都市づくりを行うため、基北川や東光川など中小河川において、消流雪用水導入による雪処理施設の整備を進めます。



東地域づくり方針図



- 住宅地
- 沿道商業地
- 地域商業地
- グリーンベルト
- 主な公園
- 農地
- 連携した街路樹・緑地空間
- 教育、文化、歴史施設等
- 主要幹線道路
- 幹線道路
- 生活道路(幹線)
- 歩行者自転車道路



永山地域へ連絡する
主要幹線道路

東旭川地域へ連絡する
主要幹線道路

市街地の輪郭となる
グリーンベルト

緑化による景観の向上

新たな橋の整備

街路樹の保全などによる
住環境の維持保全

中央地域へ連絡する
主要幹線道路

利用しやすく親しみやすい
地域商業地の形成

中央地域へ連絡する
主要幹線道路

市街地内を流れる
中小河川の整備

連続した街路樹の
保全とネットワーク化

河川空間や主要幹線道路などを
活用したサイクルネットワークの形成

神楽地域へ連絡する
主要幹線道路

地区整備のルールによる
良好な住環境の確保

緑とふれあえる
運動公園の整備

災害時の応急対策を効率的に行う
総合防災センターの整備推進

都市にうるおいを
与える農地の保全

河川や河川緑地の保全と
レクリエーション空間の創出



第3節 東旭川地域

1 地域の特性

- 忠別川と牛朱別川にはさまれた地域であり，稲作を中心として野菜，花きの生産など多様な農業活動が営まれている豊かな農業地域となっています。また，地域の西側には，東地域の住宅地と連続した住宅地が形成されています。
- 自然豊かな地域性を活用し，市民の自然学習や森林レクリエーションの場として21世紀の森や，家族連れで楽しめる広域的なレジャー施設として，旭山公園や旭山動物園などが整備されています。
- 屯田兵の入植により開拓された歴史を伝える旭川神社や旭川兵村記念館など特色のある地域の文化が残されており，歴史遺産を伝承していく取り組みが，地域住民の主体により進められています。

2 地域づくりのテーマ

東旭川地域は，地域の大部分を農地や樹林地が占め，低層の住宅地，計画的に整備された工業団地，自然をいかしたレクリエーション施設があり，ここに住む人，ここを訪れる人がやすらぎを感じられる地域づくりを進めます。東旭川地域では，地域づくりのテーマを『豊かな自然に抱かれたやすらぎのある地域づくり』とします。

豊かな自然に抱かれたやすらぎのある地域づくり

3 地域づくりの目標

豊かな自然と調和できるゆとりのある住宅地づくり

市街地の輪郭の外側に位置する住宅地として，背後に広がる農地や樹林地との調和に配慮するとともに，住宅地に残る歴史資源，自然資源を保存し，コミュニティの中心として活用しながら，緑豊かでゆとりのある住宅地づくりを進めます。

旭川の製造業を振興する緑豊かな工業地づくり

旭川工業団地への進出企業の誘致に取り組むとともに，旭川空港や旭川北インターチェンジへアクセスする地域高規格道路の整備を促進し，旭川の製造業を振興する緑豊かな工業地づくりを進めます。

農地や樹林地，河川の保全と活用による地域づくり

市街地の背後に広がる農地や旭山などの樹林地，倉沼川などの河川を保全するとともに，これらの自然を活用し，自然にふれながら自然学習やレクリエーションが楽しめる地域づくりを進めます。

4 地域づくりの基本方針

(1) 土地利用

- ◆愛宕新川や農地をつなぐグリーンベルトを配置することにより、市街地の輪郭を形成し、市街地の無秩序な拡大を抑制します。
- ◆市街化調整区域のうち、主要幹線道路である神居旭山通、東鷹栖東旭川通沿道については都市計画手法を活用し、地域の実情に応じた秩序ある土地利用を誘導します。
- ◆グリーンベルト内側の住宅地は、北国らしいまち並みづくりなどの住民が主体となった地区整備のルールを活用などにより、良好な住環境づくりを進めます。
- ◆活気のある地域コミュニティの場となるよう、利用しやすく親しみやすい地域商業地を東旭川地区に配置します。また、主要幹線道路である神居旭山通には、地区周辺の住環境に配慮しながら、自動車での利用や日常の消費需要に対応する沿道商業地を配置します。
- ◆旭川工業団地は、産業構造に対応した工業・業務施設の集積を目指すとともに、地域高規格道路の整備促進による交通利便の優位性をいかした、工業業務機能の維持・増進に取り組みます。
- ◆旭山動物園を中心とした観光、レクリエーション機能を補完・向上させるため、都市計画手法を活用し、周辺地域における秩序ある土地利用を誘導します。

(2) 都市交通整備

- ◆地域内外の連絡性を高める東旭川地域の骨格として、主要幹線道路である東旭川東神楽通、道道旭川旭岳温泉線、道道瑞穂旭川停車場線、永山町 9 丁目・東旭川北 1 条 8 丁目間道路線の整備を進めます。
- ◆移動の安全性や道路空間の快適性に配慮しながら、主要幹線道路や幹線道路を補完する道路の整備を進めます。
- ◆広域的なレクリエーションに対応しつつ、自動車以外でも安全に移動ができる地域づくりを進めるため、忠別川の河川空間、主要幹線道路を活用したサイクルネットワークの形成に取り組みます。
- ◆郊外部における維持困難バス路線の代替手法モデルを検討し、公共交通需要に応じた交通システムの導入を推進します。

(3) 公園緑地、河川整備

- ◆旭山公園は市街地を眺望できる公園として、貴重な自然資源を保全しながら、自然観察や屋外体験活動などが可能な空間として整備します。また、旭山動物園や周辺との連携を高め、相互利用を促進します。
- ◆近隣住民の憩いの場として整備されている住区基幹公園の維持保全に取り組みます。また、整備から相当年数が経過している既存の公園については、だれもが利用しやすく、親しみがもてる身近な公園、広場として再整備や改修を進めます。
- ◆忠別川や牛朱別川、ペーパン川、倉沼川、愛宕新川の河川緑地、河畔林を保全

し、魚や鳥などが生息する「多自然川づくり」を進めます。また、サイクリングロードなどレクリエーション空間として河川敷を活用します。

- ◆東旭川駅前通や悠悠せせらぎ通などの並木を保全するとともに、地域になじみのある樹種により、並木道のネットワーク化を進めます。
- ◆豊かな自然とふれあいながらレクリエーションが楽しめる「旭川21世紀の森」の整備充実に取り組みます。

(4) 環境保全

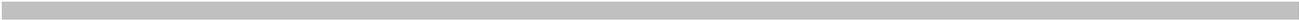
- ◆都市にうるおいを与える貴重な緑の空間として、グリーンベルトの外側に位置する農地や旭山などの丘陵樹林地の保全に取り組みます。
- ◆河川の水質を保全し、快適な生活環境を確保するため、農村部における生活排水処理対策を進めます。

(5) 景観形成

- ◆開拓の歴史を伝える鎮守の森として旭川神社や地域に点在する歴史資源の保全に努め、歴史資源と調和するまち並み景観を誘導します。
- ◆面的に整備されている旭川工業団地において周辺環境と調和したまち並みを形成するため、並木の保全や育成に取り組むとともに、植樹や芝生、花壇の造成など緑化を促進します。
- ◆神居旭山通において、地域住民が主体となった緑化活動により、道路景観の向上を目指します。
- ◆住宅地の背後に広がる農地や丘陵樹林地、あるいは農家住宅の屋敷林や防風林からなる田園風景の保全に取り組みます。
- ◆市街地の輪郭や地域の境界となる忠別川、牛朱別川、愛宕新川の河川緑地・河畔林の保全や堤防の緑化などにより、水と緑が豊かな河川空間を創出します。

(6) 都市防災

- ◆災害に強い地域づくりを行うため、災害時における避難地を確保するとともに、だれもが安全に避難できるように避難路となる道路のバリアフリー化を進めます。
- ◆斜面の崩壊、土砂流出など災害の危険性がある箇所は、住民への周知やパトロールを行うとともに、樹林地の保全や災害防止工事を進めます。
- ◆倉沼川、ペーパン川など、洪水などによる水害が発生しやすい箇所の河川改修を計画的に進めます。



第4節 新旭川地域

1 地域の特徴

- 石狩川と牛朱別川には含まれた12地域の中で一番面積の小さな地域です。また、牛朱別川をはさんで中央地域に隣接しており、道路や橋の整備が進んだことで、利便性の高い地域となっています。
- 地域の西側は利便性の高い住宅地、地域の東側は大規模な製紙工業をはじめ運輸や機械などの工業地となっており、地域の中心部の大雪通（国道39号）沿いには多様な業態のサービス業が立地し、住宅や工場などが混在しています。
- 石狩川の河川敷にはリベライン旭川パークが整備され、市民の憩いの場となっています。また、市立旭川病院や夜間急病センターなど基幹となる保健医療サービス機能が集積しています。

2 地域づくりのテーマ

新旭川地域は、地域東側の工業地、大雪通（国道39号）の沿道商業地において周辺環境と調和したまち並みづくりを進めるとともに、地域西側の住宅地では住環境を向上させ、水と緑をいかした地域づくりを進めます。新旭川地域では、地域づくりのテーマを『温かいコミュニティが育つ地域づくり』とします。

温かいコミュニティが育つ地域づくり

3 地域づくりの目標

水や緑を身近に感じられる快適な住環境づくり

石狩川や牛朱別川の河川空間、地域内の公園、公共施設などをつなぐ並木道を創出するとともに、住宅と工場の混在を解消し、水や緑が身近に感じられる快適な住環境づくりを進めます。

コミュニティの中心となる人の集まる空間づくり

高齢者や子どもを地域で見守る温かい地域コミュニティを形成するため、新旭川駅、新旭川地区センター、新旭川公民館などを活用します。

周辺の住環境と調和した工業地、沿道商業地づくり

市街地東側の大規模な工業地や大雪通（国道39号）沿道の商業地は、積極的に敷地内の緑化を促進し、周辺の住環境と調和した、うるおいの感じられる工業地、沿道商業地づくりを進めます。

4 地域づくりの基本方針

(1) 土地利用

- ◆利便性の高い住宅地として、公園や河川緑地の整備、道路や宅地の緑化を促進し、うるおいの感じられる良好な住環境を形成します。
- ◆主要幹線道路である大雪通（国道39号）や永隆橋通には、地区周辺の住環境に配慮しながら、自動車での利用や日常の消費需要に対応する沿道商業地を配置します。
- ◆市街地東側の大規模な工業地は、周辺の住環境との調和をとるため、敷地内の緑化や未利用地の有効活用を促進します。また、用途の転換により、住宅と工場の混在を解消するなど、適正に土地利用を誘導します。

(2) 都市交通整備

- ◆地域内外の連絡性を高める新旭川地域の骨格として、幹線道路である花咲通、永山東光線、金星橋通の整備を進めます。
- ◆移動の安全性や道路空間の快適性に配慮しながら、主要幹線道路や幹線道路を補完する道路の整備を進めます。
- ◆広域的なレクリエーションに対応しつつ、自動車以外でも安全に移動ができる地域づくりを進めるため、牛朱別川の河川空間、主要幹線道路を活用したサイクルネットワークの形成に取り組みます。

(3) 公園緑地、河川整備

- ◆近隣住民の憩いの場として整備されている住区基幹公園の維持保全に取り組みます。また、整備から相当年数が経過している既存の公園については、だれもが利用しやすく、親しみがもてる身近な公園、広場として再整備や改修を進めます。
- ◆石狩川、牛朱別川の河川緑地や河畔林を保全し、魚や鳥などが生息する「多自然川づくり」を進めます。また、サイクリングロードなどレクリエーション空間として河川敷を活用します。
- ◆新旭川大通などの並木を保全するとともに、地域になじみのある樹種により、並木道のネットワーク化を進めます。

(4) 環境保全

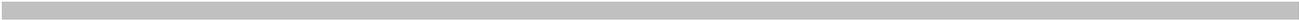
- ◆大気の汚染を抑制するため、樹木の保全に取り組みます。

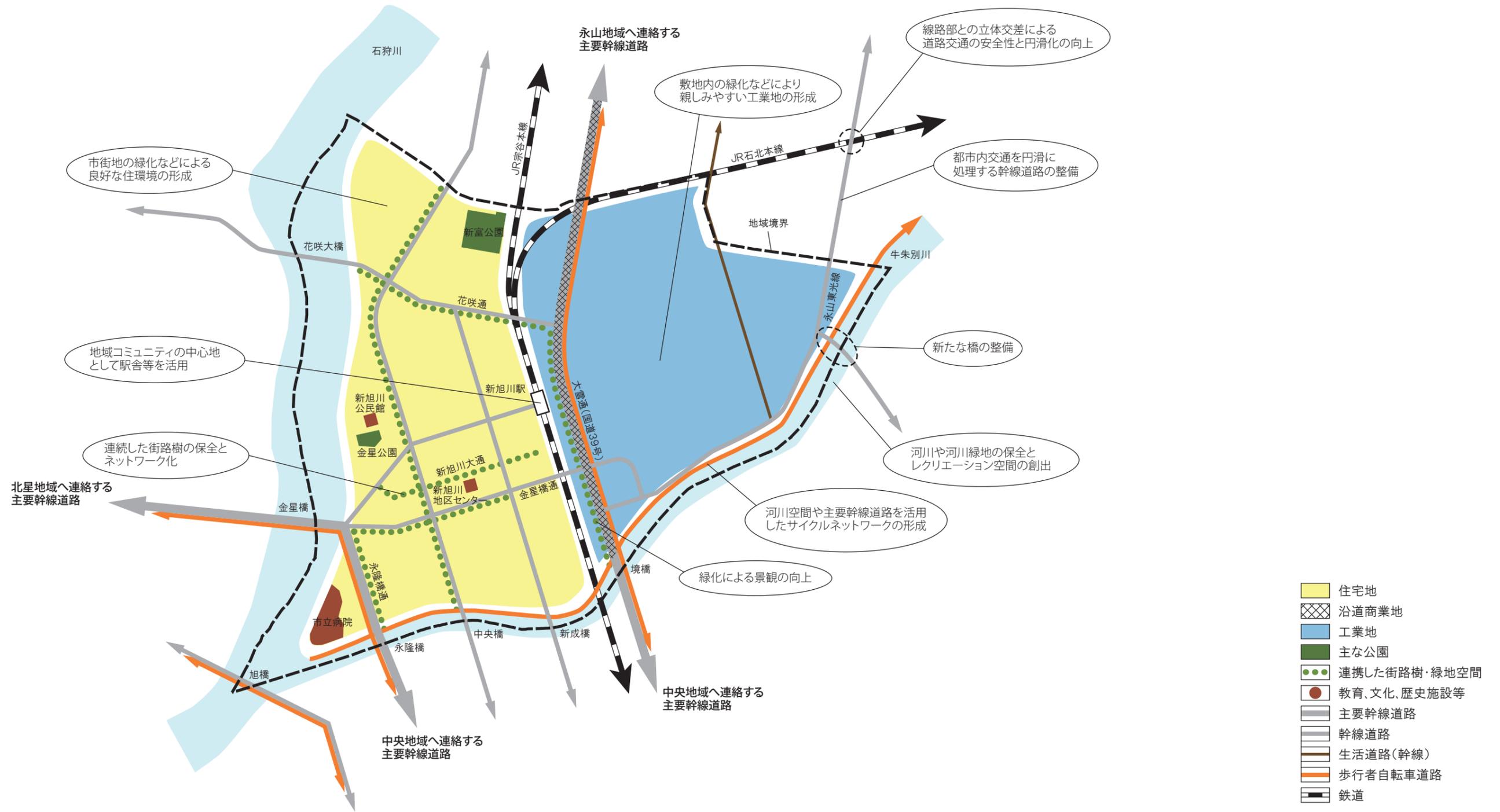
(5) 景観形成

- ◆市街地東側の工業地は、周辺環境やまち並みと調和した工業地を形成するため、工場施設の並木の保全や敷地内の緑化を促進します。
- ◆大雪通（国道39号）や永隆橋通において、街路樹や花による緑化を進め、道路景観の向上を目指します。
- ◆地域の境界となる石狩川、牛朱別川における河川緑地の保全を進めながら、水と緑が豊かな河川空間を創出します。

(6) 都市防災

- ◆災害に強い地域づくりを行うため、災害時における避難地を確保するとともに、だれもが安全に避難できるように避難路となる道路のバリアフリー化などを進めます。





第5節 永山地域

1 地域の特徴

- 石狩川と牛朱別川にはさまれ、鉄工団地、木工団地、流通団地などの工業・流通地と、南北に広がるせせらぎのある低層の住宅地、さらにその周辺の農地により構成される地域です。
- JR永山駅の周辺には、地域の中心となる商店街が形成され、近接して旭川大学や永山市民交流センター、上川総合振興局など教育や行政機能が立地しています。また、大雪通（国道39号）や環状1号線の沿道にはロードサイド型の商業施設が集積しています。
- 屯田兵の入植により開拓された歴史を伝える永山神社のほか、旧永山戸長役場の復元や開拓当時の建築物をモチーフにしたデザインが永山新川の排水樋門の上屋に採用されているなど、特色のある地域の文化が伝承されています。また、伝統的な「永山屯田まつり」など、地域のコミュニティ活動が盛んに行われています。

2 地域づくりのテーマ

永山地域は、土地利用が住宅系、工業流通系、農業系に大きく区分されており、これらが相互に調和した地域づくりを進めます。また、建物などをいかし、開拓の歴史を現代に伝えるまち並みづくりを進めます。永山地域では、地域づくりのテーマを『開拓の歴史をまち並みにいかし、住・工・農が調和した地域づくり』とします。

開拓の歴史をまち並みにいかし、住・工・農が調和した地域づくり

3 地域づくりの目標

住宅地と工業・流通地が調和した地域づくり

地域の中で大きな面積を占める工業・流通地の安全性を高め、親しみやすく、うるおいのある空間とすることで、住宅地と工業・流通地が調和した地域づくりを進めます。

開拓の歴史がまち並みに感じられる地域づくり

屯田兵の入植により開拓された地域としての特性をいかし、開拓の歴史を伝える建物の保存や文化の伝承とともに、歴史性を表現するモチーフを積極的に採用し、開拓の歴史がまち並みに感じられる地域づくりを進めます。

水と緑の創出によるうるおいのある地域づくり

市街地の輪郭となる河川や農地を保全しながら、水と緑の積極的な創出により、

これらの自然資源と調和した、うるおいのある地域づくりを進めます。

4 地域づくりの基本方針

(1) 土地利用

- ◆ 永山新川や市街地北東側の農地などをつなぐグリーンベルトを配置することにより、市街地の輪郭を形成し、市街地の無秩序な拡大を抑制します。
- ◆ 市街化調整区域のうち、主要幹線道路である環状1号線沿道については、都市計画手法を活用し、地域の実情に応じた秩序ある土地利用を誘導します。
- ◆ 戸建て住宅を中心とする住宅地は、北国らしいまち並みづくりなどの住民が主体となった地区整備のルールを活用などにより、良好な住環境づくりを進めます。
- ◆ 活気のある地域コミュニティの場となるよう、利用しやすく親しみやすい地域商業地をJR永山駅周辺地区に配置します。また、主要幹線道路である大雪通（国道39号）、環状1号線には、地区周辺の住環境に配慮しながら、自動車での利用や日常の消費需要に対応する沿道商業地を配置します。
- ◆ 鉄工場や木工場などの工業地や流通団地など面的に整備されている既存の工業流通系施設は、周辺住宅地との調和をとるため、敷地内の緑化や未利用地の有効活用を促進します。

(2) 都市交通整備

- ◆ 地域内外の連絡性を高める永山地域の骨格として、主要幹線道路である永山町9丁目・東旭川北1条8丁目間道路線及び幹線道路として、永山東光線、一番通の整備を進めます。
- ◆ 移動の安全性や道路空間の快適性に配慮しながら、主要幹線道路や幹線道路を補完する道路の整備を進めます。
- ◆ 広域的なレクリエーションに対応しつつ、自動車以外でも安全に移動ができる地域づくりを進めるため、主要幹線道路や牛朱別川の河川空間を活用したサイクルネットワークの形成に取り組みます。
- ◆ JR永山駅における交通の利便性を高めるため、バリアフリー化や緑化に配慮しながら、利用しやすく親しみやすい駅周辺を形成します。

(3) 公園緑地、河川整備

- ◆ 動植物が生息できる豊かな自然とふれあいながら、スポーツやレクリエーションなどができる大規模な公園の整備について検討します。
- ◆ 近隣住民の憩いの場として整備されている住区基幹公園の維持保全に取り組みます。また、整備から相当年数が経過している既存の公園については、だれもが利用しやすく、親しみがもてる身近な公園、広場として再整備や改修を進めます。
- ◆ 石狩川、牛朱別川、永山新川の河川緑地や河畔林を保全し、魚や鳥などが生息する「多自然川づくり」を進めます。また、サイクリングロードなどレクリエーション空間として河川敷を活用します。
- ◆ 永山せせらぎ通りや流通団地3条通などの並木を保全するとともに、地域にな

じみのある樹種により、並木道のネットワーク化を進めます。

(4) 環境保全

- ◆都市にうるおいを与える貴重な緑の空間として、グリーンベルトの外側に位置する農地の保全に取り組みます。
- ◆河川の水質を保全し、快適な生活環境を確保するため、市街地における公共下水道の整備や、農村部における生活排水処理対策を進めます。

(5) 景観形成

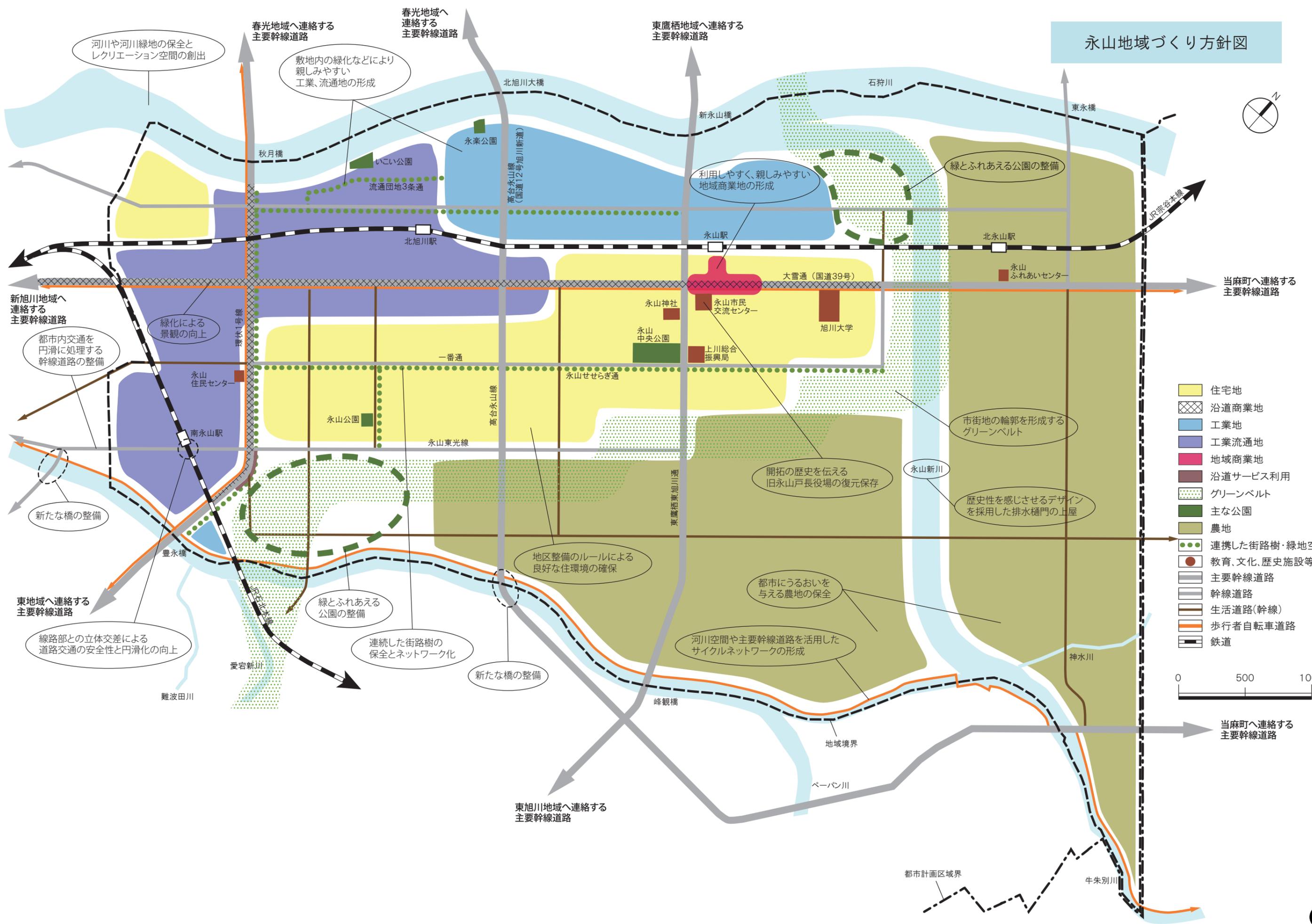
- ◆永山神社をはじめとする開拓の歴史を現代に伝える施設の保存に取り組みながら、地域の歴史が感じられるまち並みの形成を誘導します。
- ◆面的に整備されている工場地、流通地において周辺環境と調和したまち並みを形成するため、並木の保全や育成に取り組みむとともに、植樹や芝生、花壇の造成など緑化を促進します。
- ◆大雪通（国道39号）や環状1号線において、街路樹や花による緑化を進め、道路景観の向上を目指します。
- ◆市街地の輪郭や地域の境界となる石狩川、牛朱別川、永山新川における河川緑地や、新永山橋、秋月橋などの保全を進めながら、水と緑が豊かな河川空間の創出に取り組みます。

(6) 都市防災

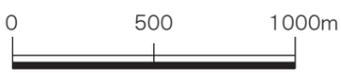
- ◆災害に強い地域づくりを行うため、災害時における避難地を確保するとともに、だれもが安全に避難できるように避難路となる道路のバリアフリー化などを進めます。



永山地域づくり方針図



- 住宅地
- 沿道商業地
- 工業地
- 工業流通地
- 地域商業地
- 沿道サービス利用
- グリーンベルト
- 主な公園
- 農地
- 連携した街路樹・緑地空間
- 教育、文化、歴史施設等
- 主要幹線道路
- 幹線道路
- 生活道路(幹線)
- 歩行者自転車道路
- 鉄道



第6節 東鷹栖地域

1 地域の特徴

- 稲作を中心とした農業地域であり、市街地の背後に農地が広がっています。また、地域の北部には、突哨山や鬼斗牛山など自然豊かな丘陵地や森林が広がり、市民が自然とふれあえる憩いの場となっています。
- 地元農業関係者が中心となって、田んぼに絵を表現する「田んぼアート」や農業体験を目的としたグリーンツーリズム事業などが行われているほか、農業資源を活用した地場産品を開発するなど、地域イメージを高める特色ある地域づくりが行われています。
- 北海道縦貫自動車道の道北方面への延伸にともない、地域内に旭川北インターチェンジが整備され、これと近接して高速・広域流通の拠点となる物流団地が形成されています。

2 地域づくりのテーマ

北海道縦貫自動車道の旭川北インターチェンジや道北方面へ続く国道40号を有する地域としての特色をいかした地域づくりを進めます。東鷹栖地域では、地域づくりのテーマを『北の玄関口にふさわしい計画的な地域づくり』とします。

北の玄関口にふさわしい計画的な地域づくり

3 地域づくりの目標

農地、樹林地と調和する地域づくり

市街地の背後に広がる農地や樹林地を保全し、自然環境と調和する地域づくりを進めます。

旭川の北の玄関口にふさわしい地域づくり

美しい田園風景と丘陵地による自然景観と調和した生活感のある親しみやすい市街地景観を形成し、北海道縦貫自動車道や国道40号など広域交通の玄関口にふさわしい地域づくりを進めます。

人・物・情報の交流を活発化する地域づくり

北海道縦貫自動車道の旭川北インターチェンジや国道40号などを活用し、北北海道の物流拠点の形成や、地域の農業製品、工業製品の販路の拡大など地域振興に積極的に取り組むなど、人・物・情報の交流を活発化する地域づくりを進めます。

4 地域づくりの基本方針

(1) 土地利用

- ◆市街地の背後に広がる丘陵地や農地、石狩川の河川緑地をつなぐ、グリーンベルトを配置することにより、市街地の輪郭を形成し、市街地の無秩序な拡大を抑制します。
- ◆市街化調整区域のうち、市街地に囲まれた主要幹線道路である4条東鷹栖通（国道40号）沿道については、都市計画手法を活用し、地域の実情に応じた秩序ある土地利用を誘導します。
- ◆戸建て住宅を中心とする住宅地は、北国らしいまち並みづくりなどの住民が主体となった地区整備のルールを活用などにより、良好な住環境づくりを進めます。
- ◆活気のある地域コミュニティの場となるよう、利用しやすく親しみやすい地域商業地を4条東鷹栖通（国道40号）と東鷹栖東旭川通の交差点付近に配置します。また、主要幹線道路である4条東鷹栖通（国道40号）、東鷹栖東旭川通には、地区周辺の住環境に配慮しながら、自動車での利用や日常の消費需要に対応する沿道商業地を配置します。
- ◆北北海道の物流拠点を形成するため、旭川北インターチェンジに近接した都市基盤や流通関連施設の充実に取り組みます。

(2) 都市交通整備

- ◆北海道縦貫自動車道を有効活用することにより、広域化・高速化する人・物・情報の交流を一層活発化します。
- ◆物流拠点の整備進展に合わせ、東鷹栖地域の骨格として、主要幹線道路である近文東鷹栖線を整備します。
- ◆移動の安全性や道路空間の快適性に配慮しながら、主要幹線道路や幹線道路を補完する道路の整備を進めます。
- ◆広域的なレクリエーションに対応しつつ、自動車以外でも安全に移動ができる地域づくりを進めるため、主要幹線道路や石狩川の河川空間を活用したサイクルネットワークの形成に取り組みます。

(3) 公園緑地、河川整備

- ◆地域の憩いの場として整備されている住区基幹公園の維持保全に取り組みます。また、整備から相当年数が経過している既存の公園については、だれもが利用しやすく、親しみがもてる身近な公園、広場として再整備や改修を進めます。
- ◆石狩川の河川緑地や河畔林を保全し、魚や鳥などが生息する「多自然川づくり」を進めます。また、サイクリングロードなどレクリエーション空間として河川敷を活用します。

(4) 環境保全

- ◆都市にうるおいを与える貴重な緑の空間として、市街地北側の農地の保全に取

り組みます。また、市街地北西側の丘陵樹林地を保全します。

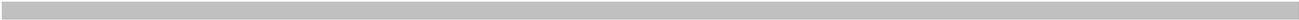
- ◆かたくりの群生地である突哨山の樹林地を保全しながら、市民が憩い、レクリエーションや体験学習に活用できる森林空間を創出します。
- ◆河川の水質を保全し、快適な生活環境を確保するため、農村部における生活排水処理対策を進めます。

(5) 景観形成

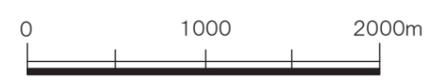
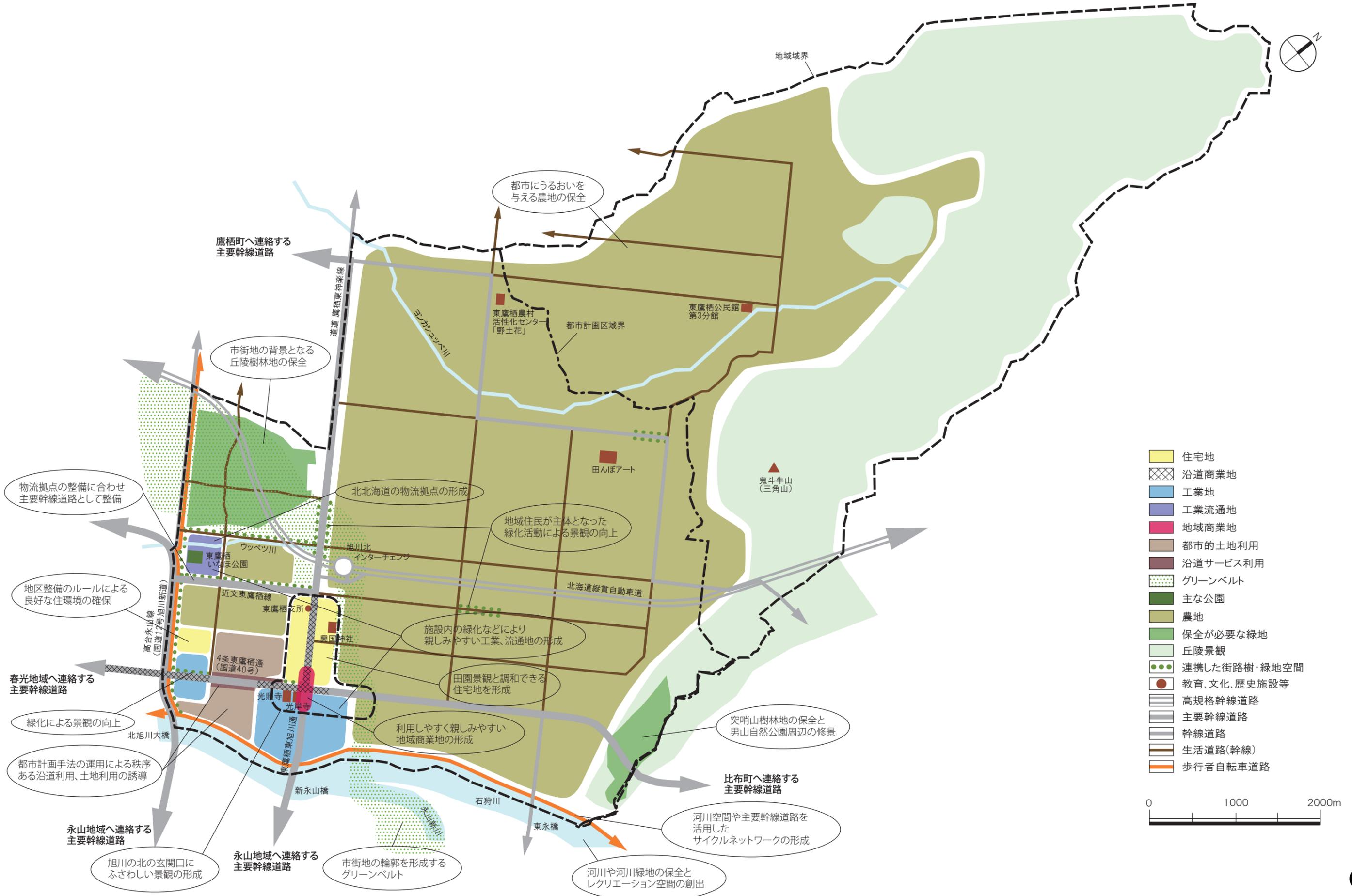
- ◆市街地の背後に広がる田園地域や丘陵地を保全するとともに、市街地内の緑化、屋敷林の保全などにより、自然環境と調和する住宅地を形成します。
- ◆4条東鷹栖通（国道40号）と石狩川にはさまれた工業地や物流拠点となる流通地は、周辺住宅地の住環境との調和、市街地の背後に広がる樹林地への眺望に配慮しながら、施設内の積極的な緑化や秩序のある屋外広告物の設置などにより、うるおいの感じられる工業地景観の形成を誘導します。
- ◆地域住民が主体となった花などによる緑化活動により、広域交通の玄関口にふさわしい道路景観の形成に取り組みます。
- ◆東鷹栖地域の歴史を現代に伝え、地域コミュニティの中心、市街地内の貴重な緑地空間となっている興国神社などの樹林地を保全、活用し、地域のシンボルとなる空間を形成します。

(6) 都市防災

- ◆災害に強い地域づくりを行うため、災害時における避難地を確保するとともに、だれもが安全に避難できるように避難路となる道路のバリアフリー化などを進めます。
- ◆斜面の崩壊、土砂流出など災害の危険性がある箇所は、住民への周知やパトロールを行うとともに、樹林地の保全や災害防止工事を進めます。



東鷹栖地域づくり方針図



第7節 春光地域

1 地域の特徴

- 旧旭川偕行社をはじめとする歴史的な雰囲気の中で早くから市街地として開けた、閑静な住宅地となっています。また、末広地区は、宅地化が進み、良好な住宅地が形成されています。
- 春光台地区は、丘陵地とその斜面が広大な緑の空間となっており、野外活動やレクリエーション、自然とのふれあいの場となっています。また、住宅地に隣接した「福祉村」には福祉施設が集積しています。
- 陸上自衛隊駐屯地周辺には、彫刻美術館（旧旭川偕行社）や井上靖記念館などの文化施設のほか、旭川の発展に大きく関わる旧陸軍第七師団の歴史を伝える北鎮記念館や当時の施設跡が残っており、文化と歴史が感じられる地区となっています。

2 地域づくりのテーマ

春光地域は、緑豊かな高台である春光台と石狩川にはさまれた地域であり、旧陸軍第七師団など歴史が感じられます。さらに、彫刻美術館などの文化施設も立地しており、緑豊かな環境の中で、地域の歴史や文化が身近に感じられる地域づくりを進めます。春光地域では、地域づくりのテーマを『歴史と文化が感じられる緑の中の地域づくり』とします。

歴史と文化が感じられる緑の中の地域づくり

3 地域づくりの目標

歴史と文化が生活の身近に感じられる地域づくり

旧陸軍第七師団関係の建物など地域の歴史をいかすとともに、彫刻美術館などの文化施設を含めたネットワークを形成し、訪れる人をひきつけ、地域の歴史が生活の身近に感じられる地域づくりを進めます。

春光台の丘陵樹林地と調和できる緑の中の地域づくり

市街地の輪郭であるグリーンベルトの一部を形成する春光台の丘陵樹林地を保全するとともに、住宅地を積極的に緑化するなど、春光台の丘陵樹林地と調和できる緑の中の地域づくりを進めます。

福祉施設の集積をいかした安心して生活できる地域づくり

福祉施設の充実により、豊かな自然に囲まれながら、地域の人々が暮らしやすく、安心して生活できる地域づくりを進めます。

4 地域づくりの基本方針

(1) 土地利用

- ◆春光台の斜面地における樹林地を保全・育成し、市街地の輪郭となるグリーンベルトを形成します。
- ◆地域の歴史文化施設や、丘陵樹林地などの豊かな自然環境と調和できる住宅地を形成します。
- ◆福祉村周辺については、豊かな自然環境の保全と、自然環境と調和できる福祉施設を充実させながら、道路や公園など地区のバリアフリー化を進めます。
- ◆活気のある地域コミュニティの場となるよう、利用しやすく親しみやすい地域商業地を春光6区地区及び春光台地区に配置します。また、4条東鷹栖通(国道40号)、環状1号線、江丹別通には、地区周辺の住環境に配慮しながら、自動車での利用や日常の消費需要に対応する沿道商業地を配置します。

(2) 都市交通整備

- ◆移動の安全性や道路空間の快適性に配慮しながら、主要幹線道路や幹線道路を補完する道路の整備を進めます。
- ◆広域的なレクリエーションに対応しつつ、自動車以外でも安全に移動ができる地域づくりを進めるため、主要幹線道路や幹線道路、石狩川の河川空間を活用したサイクルネットワークの形成に取り組みます。

(3) 公園緑地、河川整備

- ◆総合公園である春光台公園は、利便性や快適性を高めるための環境整備を進めます。
- ◆近隣住民の憩いの場として整備されている住区基幹公園の維持保全に取り組みます。また、整備から相当年数の経過している公園については、だれもが利用しやすく、親しみがもてる公園として再整備や改修を進めます。
- ◆石狩川の河川緑地や河畔林を保全し、魚や鳥などが生息する「多自然川づくり」を進めます。また、サイクリングロードなどレクリエーション空間として河川敷を活用します。
- ◆6区大通や春光大通(井上靖通)をはじめとする並木を保全、育成するとともに、春光台公園やその他の公園、施設林などを結ぶ緑のネットワークを形成します。

(4) 環境保全

- ◆四季の変化を身近に感じられる春光台の丘陵樹林地を保全します。
- ◆河川の水質を保全し、快適な生活環境を確保するため、市街地における公共下水道の整備を進めます。

(5) 景観形成

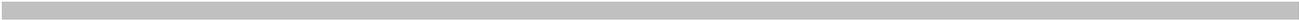
- ◆春光台の丘陵地を保全するとともに、ここに形成されている住宅地については、

宅地や道路の緑化などにより、周囲の豊かな自然環境と調和できる住宅地の形成に取り組みます。

- ◆レンガ造りの旭川電気軌道春光車庫など歴史的建物を保存するとともに、彫刻美術館や井上靖記念館などの文化施設周辺と調和するまちなみ景観を誘導します。また、これらを結ぶ並木の保全・育成に取り組みます。
- ◆市街地の中を流れ、市街地にやすらぎとうるおいを与えるウッペツ川や河川緑地及び花咲大橋などからなる河川景観の保全に取り組みます。
- ◆4条東鷹栖通（国道40号）、環状1号線（国道12号旭川新道など）、高台永山線（国道12号旭川新道）、江丹別通において、街路樹や花による緑化を進め、道路景観の向上を目指します。

（6）都市防災

- ◆災害に強い地域づくりを行うため、災害時における避難地を確保するとともに、だれもが安全に避難できるように避難路となる道路のバリアフリー化を進めます。
- ◆斜面の崩壊、土砂流出など災害の危険性がある箇所は、住民への周知やパトロールを行うとともに、樹林地の保全や災害防止工事を進めます。さらに、土砂災害警戒区域などが指定された区域については、土砂災害の危険性の周知、警戒避難体制の整備や住宅等の新規立地を抑制するなどの土砂災害対策も併せて行います。



春光地域づくり方針図



豊かな自然と調和できる福祉施設と地区のバリアフリー化

丘陵樹林地の保全とレクリエーション空間の創出

利用しやすく親しみやすい地域商業地の形成

自然環境と調和できる住宅地の創出

鷹栖町へ連絡する主要幹線道路

市街地の輪郭となるグリーンベルト

河川空間や主要幹線道路を活用したサイクルネットワークの形成

戸建て住宅地を中心とする良好な住環境を維持・増進

利用しやすく親しみやすい地域商業地の形成

住宅の個別更新とバリアフリー化による住環境の向上

河川や河川緑地の保全とレクリエーション空間の創出

緑化による景観の向上

- 住宅地
- 沿道商業地
- 地域商業地
- グリーンベルト
- 主な公園
- 保全が必要な緑地
- 連携した街路樹・緑地空間
- 教育、文化、歴史施設等
- 眺望の丘
- 高規格幹線道路
- 主要幹線道路
- 幹線道路
- 生活道路(幹線)
- 歩行者自転車道路



第8節 北星地域

1 地域の特徴

- 石狩川や嵐山など豊かな自然に囲まれ、地域内には、総合運動公園である花咲スポーツ公園や北海道教育大学旭川校、北邦野草園、アイヌ文化の森伝承のコタンなどがあり、自然や文化とふれあえる地域となっています。
- 北海道縦貫自動車道の旭川鷹栖インターチェンジに接続する、環状1号線・高台永山線（国道12号旭川新道）などのアクセス道路網の整備が進んだことに加え、大型商業施設の立地により、広域からの交通量が増加しています。
- 旧道立林産試験場や旧大町岐線、製材工場などの跡地利用が進み、教育、商業、工業施設などの立地が進んでいるほか、新たな住宅地も形成され、住宅や工場などが地域内に混在しています。

2 地域づくりのテーマ

嵐山と石狩川にはさまれた地域であり、地域内に立地する花咲スポーツ公園や北海道教育大学旭川校などの施設林も含めた自然を保全するとともに、近文リサイクルプラザを活用した廃棄物資源の再利用や近文清掃工場の焼却熱の利用など、資源の有効利用を積極的に行い、環境と調和できる地域づくりを進めます。北星地域では、地域づくりのテーマを『自然の保全と資源の再利用による環境にやさしい地域づくり』とします。

自然の保全と資源の再利用による環境にやさしい地域づくり

3 地域づくりの目標

公園、大学、商店街をつなぐ歩いて楽しい地域づくり

花咲スポーツ公園や北海道護国神社、北海道教育大学旭川校など地域における貴重な緑地空間を保全するとともに、地域コミュニティの場となるよう、商店街のにぎわいを高め、歩いて楽しい地域づくりを進めます。

資源を有効に活用する地域づくり

近文リサイクルプラザを活用し、廃棄物を資源として有効に再利用するとともに、隣接する近文清掃工場の焼却熱を地域の公共施設に利用するなど、廃棄物や熱を資源として有効に活用する地域づくりを進めます。

大規模施設の跡地を活用した更新型の地域づくり

大規模な公共公益施設や工場施設跡地などの未利用地の有効活用により、周辺の住環境と調和した更新型の地域づくりを進めます。

4 地域づくりの基本方針

(1) 土地利用

- ◆嵐山につながる市街地北西側の樹林地を保全・育成し、市街地の輪郭となるグリーンベルトを形成します。
- ◆内環状を形成する環状1号線（国道12号旭川新道）の南側の住宅地は、住宅の個別更新を促進します。また、工場施設跡地などの未利用地の有効活用により、地区の更新を促進します。
- ◆活気のある地域コミュニティの場となるよう、利用しやすく親しみやすい地域商業地を旭町、大町地区に配置します。また、主要幹線道路や幹線道路である金星橋通、嵐山通、旭町通、4条東鷹栖通には、地区周辺の住環境に配慮しながら、自動車での利用や日常の消費需要に対応する沿道商業地を配置します。
- ◆周囲の住宅地との調和に配慮しながら、近文町地区に工業地を形成します。また、住宅と工業が混在している緑町地区については、用途の転換を促進するなど適正に土地利用を誘導します。
- ◆丘陵樹林地や北邦野草園などの豊かな自然や、アイヌ文化の森伝承のコタンの保全に取り組みながら、陶芸、ガラス、染色などの工房が点在する旭岡地区を「北の嵐山」として、ものづくりの文化と暮らしが共存する環境づくりを誘導します。

(2) 都市交通整備

- ◆地域内外の連絡性を高める北星地域の骨格として、主要幹線道路である金星橋通及び幹線道路である旭町通、近文線の整備を進めます。
- ◆移動の安全性や道路空間の快適性に配慮しながら、主要幹線道路や幹線道路を補完する道路の整備を進めます。
- ◆広域的なレクリエーションに対応しつつ、自動車以外でも安全に移動ができる地域づくりを進めるため、主要幹線道路や、石狩川の河川空間を活用したサイクルネットワークの形成に取り組みます。

(3) 公園緑地、河川整備

- ◆多彩なスポーツイベントの開催を促進するため、運動公園である花咲スポーツ公園の整備充実に取り組みます。
- ◆近隣住民の憩いの場として整備されている住区基幹公園の維持保全に取り組みます。また、整備から相当年数の経過している公園については、だれもが利用しやすく、親しみがもてる公園として再整備や改修を進めます。
- ◆石狩川の河川緑地や河畔林を保全し、魚や鳥などが生息する「多自然川づくり」を進めます。また、サイクリングロードなどレクリエーション空間として河川敷を活用します。
- ◆大町通（北の散歩道）や、大町・北門町13丁目道路をはじめとする並木を保全・育成するとともに、地域になじみのある樹種により、公園や学校、寺社などの施設林を結ぶ緑のネットワークを形成します。

(4) 環境保全

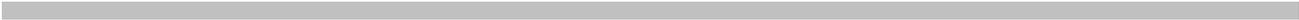
- ◆四季の変化を身近に感じられる嵐山の丘陵樹林地を保全するとともに、野生の動植物など旭川の自然とふれあいながら、レクリエーションや体験学習に活用できる森林空間として整備を進めます。
- ◆近文清掃工場の余熱を蒸気や電力に変えて自らの施設で利用するほか、公共施設の熱源などに活用します。

(5) 景観形成

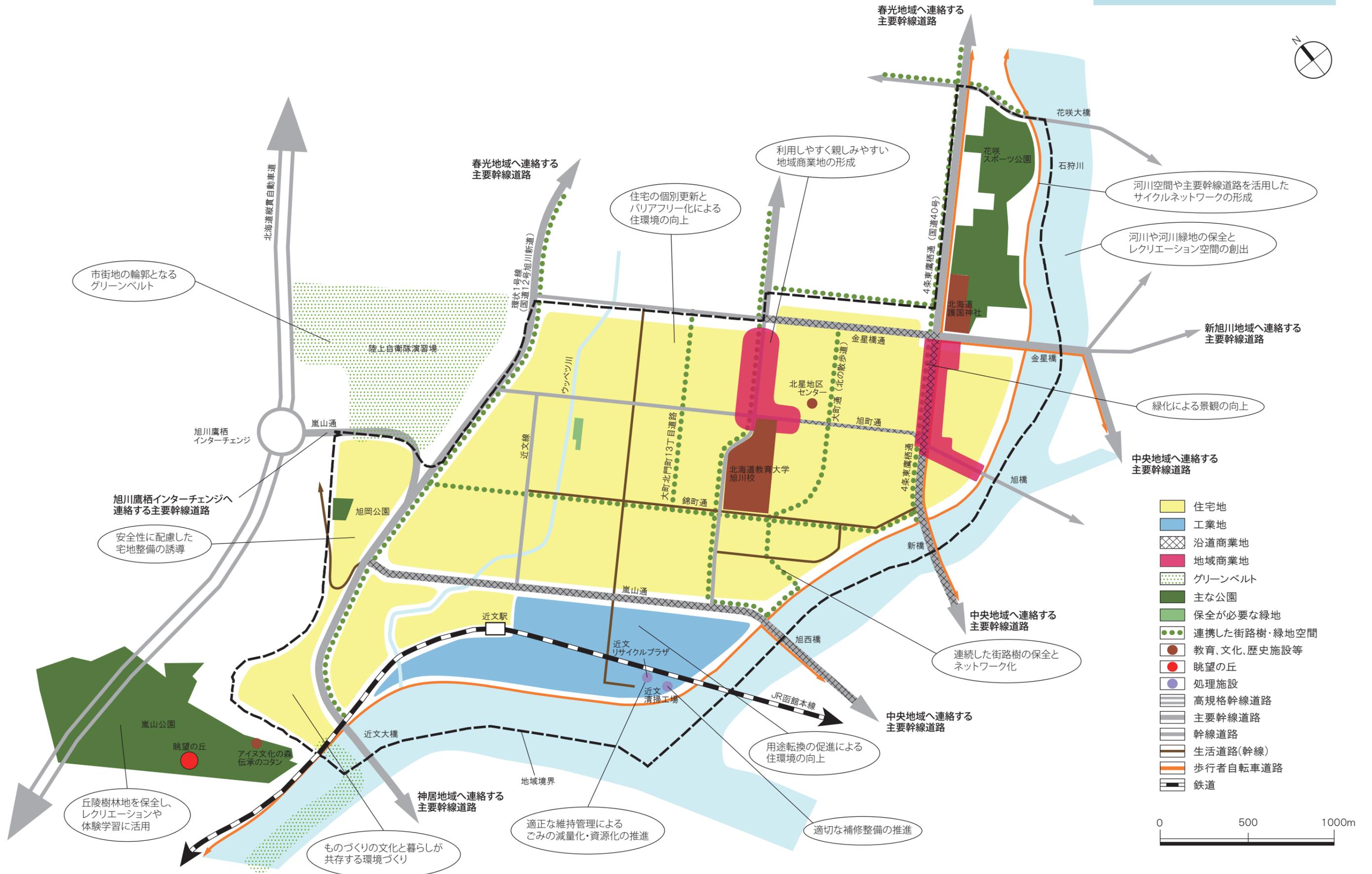
- ◆市街地の背後に広がる嵐山の樹林地などを保全するとともに、旭岡地区については、宅地や道路の緑化などにより、周囲の豊かな自然環境と調和できる住宅地の形成に取り組みます。
- ◆近文町地区などの工業地は施設内の緑化などにより、周囲の住宅地との調和に取り組みます。
- ◆市街地内を貫流し、地域にやすらぎとうるおいを与えるウップツ川や河川緑地及び旭西橋などからなる河川景観の保全に取り組みます。
- ◆4条東鷹栖通（国道40号など）、金星橋通、嵐山通において、街路樹や花による緑化を進め、道路景観の向上を目指します。
- ◆旭川及び北星地域のランドマークとして、近文清掃工場の煙突をライトアップするなど、夜間の景観演出に取り組みます。
- ◆鉄道トンネルを抜け最初に現れる市街地であるため、列車から見える建物、道路、河川などの景観づくりを誘導し、印象深い鉄道沿線の形成に取り組みます。

(6) 都市防災

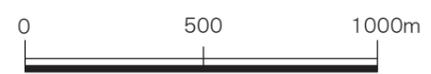
- ◆災害に強い地域づくりを行うため、災害時における避難地を確保するとともに、だれもが安全に避難できるように避難路となる道路のバリアフリー化などを進めます。
- ◆斜面の崩壊、土砂流出など災害の危険性がある箇所は、住民への周知やパトロールを行うとともに、樹林地の保全や災害防止工事を進めます。さらに、土砂災害警戒区域などが指定された区域については、土砂災害の危険性の周知、警戒避難体制の整備や住宅等の新規立地を抑制するなどの土砂災害対策も併せて行います。



北星地域づくり方針図



- 住宅地
- 工業地
- 沿道商業地
- 地域商業地
- グリーンベルト
- 主な公園
- 保全が必要な緑地
- 連携した街路樹・緑地空間
- 教育、文化、歴史施設等
- 眺望の丘
- 処理施設
- 高規格幹線道路
- 主要幹線道路
- 幹線道路
- 生活道路(幹線)
- 歩行者自転車道路
- 鉄道



第9節 江丹別地域

1 地域の特徴

- 周囲を豊かな森林地域に囲まれた農山村地域であり、農畜産物の生産や、そばなどの農産加工品の開発、販売も行われており、特色のある農業生産地となっています。
- 地域の中心を流れる江丹別川が石狩川と合流する付近は、嵐山公園や嵐山レクリエーション施設、サイクリングロード、春日青少年の家、島田音楽堂などがあり、自然豊かな市民の憩いの場、レクリエーションの場となっています。
- 市営牧場を中心とした若者の郷には、美しい牧場風景の中に市民農園、ロッジ、散策路などの野外活動の場が整備されており、都市と農村の交流の場となっています。

2 地域づくりのテーマ

江丹別地域は、都市近郊の農村集落として、周囲の美しい自然を大切にしながら、安心・快適に暮らせる生活環境づくりを進めます。また、江丹別に暮らす人々の活力あるコミュニティを育てるとともに、地域を訪れる人々を温かく受け入れ、人々の交流を新しいエネルギーとした地域づくりを進めます。江丹別地域では、地域づくりのテーマを『自然と共に生きる、定住・交流型の地域づくり』とします。

自然と共に生きる、定住・交流型の地域づくり

3 地域づくりの目標

豊かな自然をいかした定住環境づくり

生活環境の改善などにより暮らしの快適性を高めることで、都市にはないゆとりを求める新たな定住者や、別荘・セカンドハウスを建てる半定住者を受け入れることのできる定住環境づくりを進めます。

農村と都市の交流による活力ある地域づくり

豊かな自然に抱かれた壮大な遊びの場を提供することで、都市住民や旅行者、イベント参加者などの一時滞在者を受け入れ、様々な交流活動を通して活力のある地域づくりを進めます。

周辺環境との調和を大切にした地域づくり

江丹別地域を取り囲む豊かな自然や農地の保全や回復に取り組むとともに、周辺環境と調和した生産システムやライフスタイルを積極的に取り入れた地域づくり

を進めます。

4 地域づくりの基本方針

(1) 土地利用

- ◆嵐山などの樹林地やそば畑，酪農地帯に周囲を囲まれ，江丹別川が流れるのどかな農村風景と調和できる居住地を形成するため，農村集落の住宅において樹木や花による積極的な緑化を促進します。
- ◆農山村地域のコミュニティの維持や地域振興のために，農山村地域への定住や都市と農山村の交流を促す優良田園住宅の建設を誘導します。
- ◆だれもが安心して住み続けられる快適な住環境を形成するため，安定的な飲料水の確保や生活排水処理対策を進めます。
- ◆活力のある地域コミュニティを育てるとともに都市と農村の交流を活性化するため，多目的な広場や休憩施設，スポーツ・レクリエーション施設などの活用を推進します。

(2) 都市交通整備

- ◆一年を通して地域内外の連絡性を高める江丹別地域の骨格として，主要幹線道路である道道旭川幌加内線及び幹線道路である道道鷹栖江丹別線の整備を促進します。
- ◆農村集落内においては，主要幹線道路などにおいて歩行者空間の確保とバリアフリー化により，だれもが安全で快適に移動できる道路の整備を促進します。
- ◆広域的なレクリエーションに対応しつつ，自動車以外でも安全に移動ができる地域づくりを進めるため，主要幹線道路や石狩川の河川空間などを活用したサイクルネットワークの形成に取り組みます。

(3) 公園緑地，河川整備

- ◆嵐山の風致を保全しつつ，豊かな自然の中の憩いの場，自然観察や学習の場として嵐山公園を維持保全するとともに，公園周辺の樹林地において景観を保つための環境を整備します。
- ◆世代を越えたふれあいの場，憩いの場となる空間を創出するため，利用者の参加を得ながら，だれもが利用しやすく，親しみがもてる身近な公園，広場の整備を進めます。
- ◆江丹別川の河川緑地や河畔林を保全し，魚や鳥などが生息する「多自然川づくり」を進めます。

(4) 環境保全

- ◆豊かな自然環境を守り，次の世代に継承するため，特徴的な風景や動植物の生息地の位置や内容について地域住民が中心となって調査するとともに，野外活動の実践などを通じて地域内外へ広くアピールします。
- ◆地域を取り囲む樹林地を保全・育成し，無秩序な開発を抑制するとともに，無

立木地の積極的な植林により自然環境の復元に取り組みます。

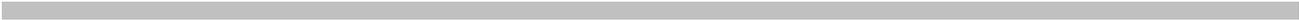
- ◆江丹別川の水質調査を継続的に行うとともに、生活排水や農業排水の適切な処理を進め、水質の保全・向上に取り組みます。
- ◆旧中園廃棄物最終処分場については、適正に維持管理をしながら、周辺環境に配慮した跡地利用に向け、調査研究に取り組みます。

(5) 景観形成

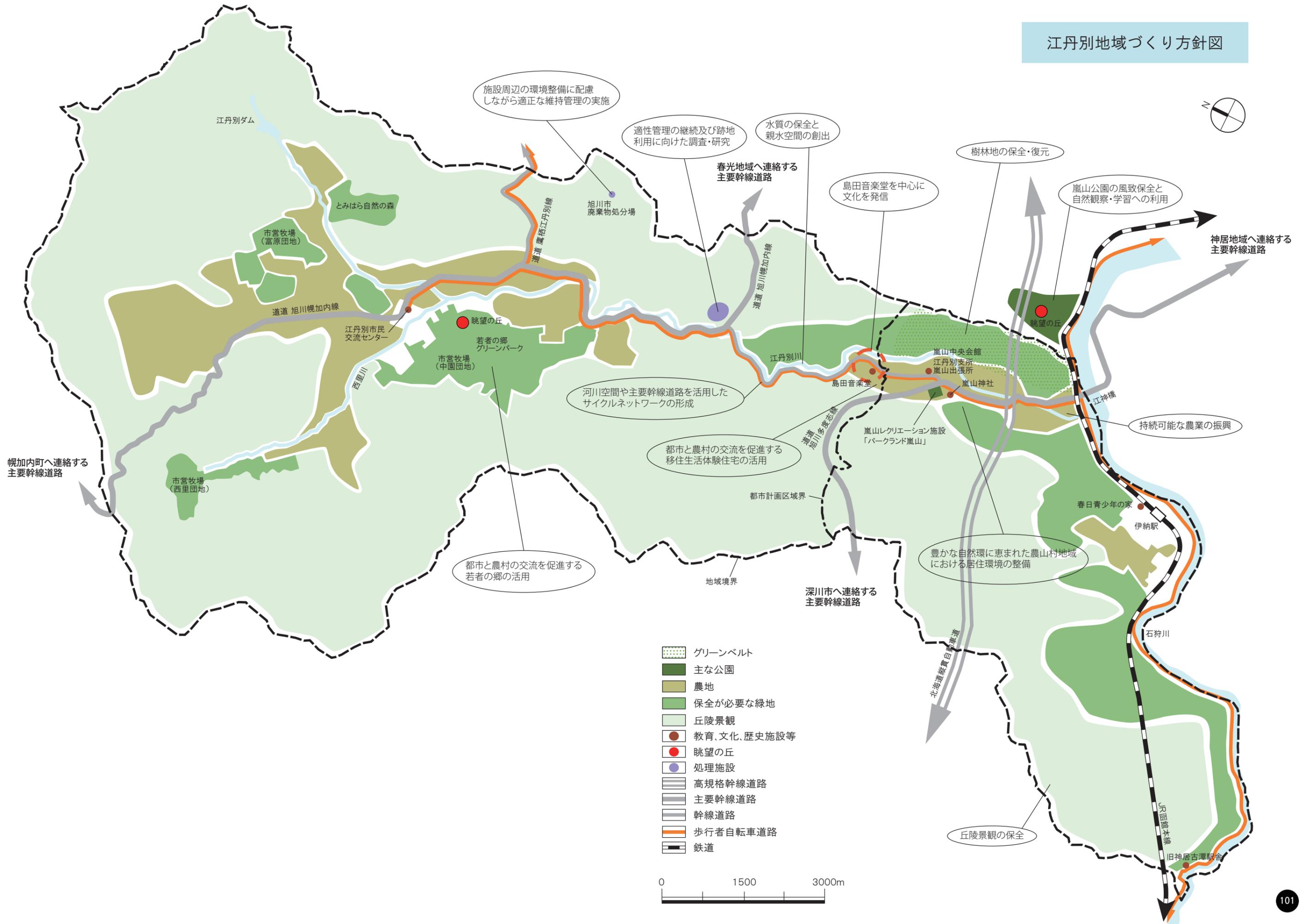
- ◆樹林地や河川、農地、牧場の保全、伝統的な農家住宅や倉庫の保全・利用、住宅前の緑化、建築デザインや色彩の検討など、美しく、懐かしい農村風景づくりを誘導します。
- ◆江丹別らしい統一感のある道路景観を形成するため、道道旭川多度志線、道道旭川幌加内線、道道共和嵐山線の沿道で花などによる緑化に取り組みます。

(6) 都市防災

- ◆災害に強い地域づくりを行うため、災害時における避難地を確保するとともに、だれもが安全に避難できるように避難路となる道路のバリアフリー化を進めます。
- ◆江丹別川など、洪水などによる水害が発生しやすい箇所での河川改修を計画的に進めます。
- ◆斜面の崩壊、土砂流出など災害の危険性がある箇所は、住民への周知やパトロールを行うとともに、樹林地の保全や災害防止工事を進めます。さらに、土砂災害警戒区域が指定された区域については、土砂災害の危険性の周知、警戒避難体制の整備も併せて行います。



江丹別地域づくり方針図



- グリーンベルト
- 主な公園
- 農地
- 保全が必要な緑地
- 丘陵景観
- 教育、文化、歴史施設等
- 眺望の丘
- 処理施設
- 高規格幹線道路
- 主要幹線道路
- 幹線道路
- 歩行者自転車道路
- 鉄道



第10節 神居地域

1 地域の特徴

- 神居山をはじめとする山並みが広がり、また、四大河川のうち、石狩川、忠別川、美瑛川が地域を貫流する、市街地の西側の玄関口となっています。市街地では、戸建て住宅を中心とした良好な住環境が確保されており、また、台場4条通（国道12号）、環状1号線には沿道商業地や地域商業地が形成されています。
- 市街地の背後に広がる緑豊かな丘陵地には、カムイの杜公園など自然を身近に親しみ体験できるスポーツ・レクリエーション施設や、優佳良織工芸館などの観光施設があります。
- 神居古潭は、竪穴住居遺跡をはじめとする遺跡、史跡などの歴史的文化財があり、溪谷、吊り橋などがある景勝地として古くから市民に親しまれています。また、国体が開催されたスキー場が整備されています。

2 地域づくりのテーマ

旭川市街地の南西に位置する地域であり、広大な丘陵樹林地や河川、農地など市街地の輪郭を形成する豊かな自然がすぐ身近に感じられる住宅地としての特性をいかした地域づくりを進めます。神居地域では、地域づくりのテーマを『豊かな自然を身近に体感できる地域づくり』とします。

豊かな自然を身近に体感できる地域づくり

3 地域づくりの目標

自然環境と調和し、地形をいかした良好な住環境づくり

丘陵樹林地や河川、農地を保全・緑化しながら、市街地の輪郭となるグリーンベルトを形成するとともに、これらの自然環境と調和できる良好な住環境の維持・保全に取り組みます。また、なだらかな斜面地の特性をいかし、見る景観、見られる景観を意識したまち並みづくりを進めます。

旭川の西の玄関にふさわしい地域づくり

森林空間を抜けると眼下に市街地が開け、風景が一気に変わる特性をいかし、親しみとやすらぎが感じられる質の高い景観整備を行い、市街地の西側の玄関口にふさわしい地域づくりを進めます。

自然や歴史に抱かれた体験型レクリエーションの拠点づくり

広大な森林地域に点在する自然資源、歴史資源、レクリエーション資源周辺の環境整備とネットワーク化により、地域住民のみならず、旭川市民や市外からの

来訪者が地域固有の自然や歴史を体験しながら憩い、楽しめる体験型レクリエーションの拠点づくりを進めます。

4 地域づくりの基本方針

(1) 土地利用

- ◆神居山や、石狩川、美瑛川などの河川緑地をつなぐグリーンベルトを配置することにより、市街地の輪郭を形成し、市街地の無秩序な拡大を抑制します。
- ◆戸建て住宅を中心とする住宅地は、北国らしいまち並みづくりなどの住民が主体となった地区整備のルールを活用などにより、良好な住環境づくりを進めます。
- ◆眺望の確保に配慮しながら、丘陵樹林地などの豊かな自然環境と調和できる住環境づくりを進めます。
- ◆グリーンベルトの外側にある台場地区は、道路や宅地の緑化などにより、周囲の豊かな自然環境と調和できる住宅地の形成に取り組みます。
- ◆活気のある地域コミュニティの場となるよう、利用しやすく親しみやすい地域商業地を神居地区に配置します。また、主要幹線道路である台場4条通（国道12号）や環状1号線には、地区周辺の住環境に配慮しながら、自動車での利用や日常の消費需要に対応する沿道商業地を配置します。

(2) 都市交通整備

- ◆地域内外の連絡性を高める神居地域の骨格として、主要幹線道路である大雪通及び幹線道路として道道上雨紛台場線の整備を促進します。
- ◆移動の安全性や道路空間の快適性に配慮しながら、主要幹線道路や幹線道路を補完する道路の整備を進めます。
- ◆広域的なレクリエーションに対応しつつ、自動車以外でも安全に移動ができる地域づくりを進めるため、石狩川、忠別川、美瑛川の河川空間、主要幹線道路などを活用したサイクルネットワークの形成に取り組みます。

(3) 公園緑地、河川整備

- ◆総合公園である忠和公園の利便性や快適性を高めるため、公園施設の整備充実に取り組みます。
- ◆豊かな自然の中で、子どもたちの体験学習などの場としてカムイの杜公園の整備充実に取り組みます。
- ◆近隣住民の憩いの場として整備されている住区基幹公園の維持保全に取り組みます。また、整備から相当年数が経過している既存の公園については、だれもが利用しやすく、親しみがもてる身近な公園、広場として再整備や改修を進めます。
- ◆石狩川、忠別川、美瑛川の河川緑地や河畔林を保全し、魚や鳥などが生息する「多自然川づくり」を進めます。また、サイクリングロードなどレクリエーション空間として河川敷を活用します。

- ◆神居ふれあい通，神居せせらぎ小路，神居コミュニティ道路などの並木を保全するとともに，地域になじみのある樹種により，並木道のネットワーク化を進めます。

(4) 環境保全

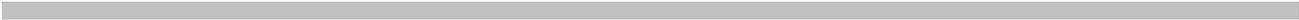
- ◆都市にうるおいを与える貴重な緑の空間として雨紛地区などの農地の保全に取り組みます。
- ◆旭川を代表する動植物の生息地であるとともに，水資源をかん養する神居山などの樹林地の保全に取り組みます。また，野生の動植物や豊かな自然とふれあいながら，市民が憩い，レクリエーションや体験学習に活用できる森林空間として環境整備に取り組みます。
- ◆河川の水質を保全し，快適な生活環境を確保するため，市街地における公共下水道の整備や，農村部における生活排水処理対策を進めます。

(5) 景観形成

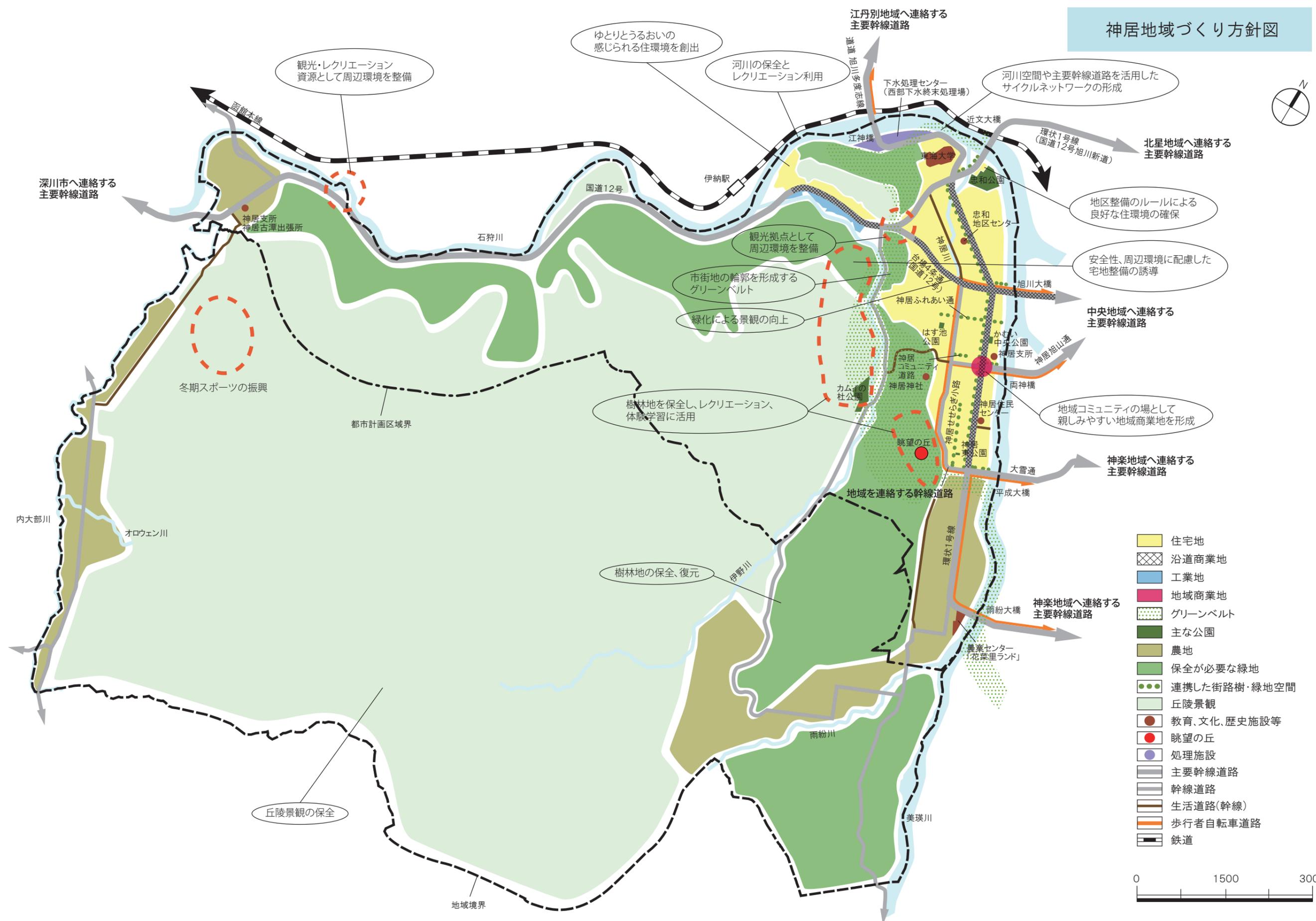
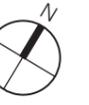
- ◆なだらかな斜面地にある住宅地の特性をいかし，住民の参加により景観整備のルールづくりを進めながら，質の高い住宅地を形成します。
- ◆市街地の西側の玄関口となる台場4条通（国道12号）では，丘陵地につくる建物や看板を自然環境と調和するような規模，形態，色彩へと誘導し，丘陵地からの景観を保全します。
- ◆市街地の輪郭を形成している丘陵樹林地の景観の保全に取り組みます。
- ◆河川緑地の保全や堤防の緑化などにより，水と緑が豊かな，旭川らしい河川景観の形成に取り組みます。
- ◆台場4条通（国道12号）や環状1号線（国道12号旭川新道など）において，街路樹や花による緑化を進め，道路景観の向上を目指します。
- ◆神居古潭周辺における道路景観整備，樹林地の保全などに取り組みます。また，旭川の歴史を伝える神居古潭の遺跡群を観光資源として活用するため，環境整備を進めます。

(6) 都市防災

- ◆災害に強い地域づくりを行うため，災害時における避難地を確保するとともに，だれもが安全に避難できるように避難路となる道路のバリアフリー化などを進めます。
- ◆斜面の崩壊，土砂流出など災害の危険性がある箇所は，住民への周知やパトロールを行うとともに，樹林地の保全や災害防止工事を進めます。さらに，土砂災害警戒区域などが指定された区域については，土砂災害の危険性の周知，警戒避難体制の整備や住宅等の新規立地を抑制するなどの土砂災害対策も併せて行います。
- ◆雨紛川など，洪水などによる水害が発生しやすい箇所の河川改修を計画的に進めます。



神居地域づくり方針図



観光・レクリエーション
資源として周辺環境を整備

ゆとりと潤いのある
感じられる住環境を創出

河川の保全と
レクリエーション利用

江丹別地域へ連絡する
主要幹線道路

河川空間や主要幹線道路を活用した
サイクルネットワークの形成

深川市へ連絡する
主要幹線道路

北星地域へ連絡する
主要幹線道路

地区整備のルールによる
良好な住環境の確保

安全性、周辺環境に配慮した
宅地整備の誘導

中央地域へ連絡する
主要幹線道路

観光拠点として
周辺環境を整備

市街地の輪郭を形成する
グリーンベルト

緑化による景観の向上

地域コミュニティの場として
親しみやすい地域商業地を形成

樹林地を保全し、レクリエーション、
体験学習に活用

神楽地域へ連絡する
主要幹線道路

冬期スポーツの振興

都市計画区域界

樹林地の保全、復元

神楽地域へ連絡する
主要幹線道路

丘陵景観の保全

地域境界

- 住宅地
- 沿道商業地
- 工業地
- 地域商業地
- グリーンベルト
- 主な公園
- 農地
- 保全が必要な緑地
- 連携した街路樹・緑地空間
- 丘陵景観
- 教育、文化、歴史施設等
- 眺望の丘
- 処理施設
- 主要幹線道路
- 幹線道路
- 生活道路(幹線)
- 歩行者自転車道路
- 鉄道



第11節 神楽地域

1 地域の特徴

- 忠別川と美瑛川及び農地に囲まれた地域であり、神楽岡公園の森林空間、外国樹種見本林、また、神楽岡通のプラタナスをはじめとする並木道など、旭川を代表する緑の多い市街地となっています。
- 大雪アリーナや大雪クリスタルホール、地場産業振興センターなどの全市的な施設が立地している神楽地区では、忠別川を横断する幹線道路が新たに整備され、JR旭川駅を中心とする都心部と連携した中心市街地活性化の取組が進められています。
- 市街地の東側の緑が丘地区は、北方型住宅のモデル地区をはじめとして、良好な住環境が形成されています。また、旭川リサーチパークや旭川医科大学、中小企業大学校旭川校、道立旭川高等技術専門学院など教育研究機関が集積しています。

2 地域づくりのテーマ

神楽地域は、忠別川と美瑛川にはさまれた地域であり、旭川の中心市街地の一部を担う地区、豊かな緑と歴史が残る地区、教育研究機関が集積する地区など個性的な地区が多く、それぞれの地区を美しい並木道でネットワークが形成された地域づくりを進めます。神楽地域では、地域づくりのテーマを『地域の個性を並木でつなぐ緑豊かな地域づくり』とします。

地域の個性を並木でつなぐ緑豊かな地域づくり

3 地域づくりの目標

都市機能の導入と中央地域との連携強化による中心市街地づくり

全市的な文化施設などの都市機能の充実に取り組み、中央地域と合わせて旭川の都市的な魅力を高めるとともに、新たな南北連絡幹線道路の整備により、中央地域と連携した中心市街地づくりを進めます。

緑地空間を並木道でネットワークする緑豊かな地域づくり

神楽岡公園や外国樹種見本林など地域における貴重な緑地空間や、プラタナスやイチョウをはじめとする並木の保全・育成により、緑地空間と各種施設とのネットワークが形成された、緑豊かな地域づくりを進めます。

計画的な住宅地と医療施設などが連携した安心できる地域づくり

計画的に整備された住宅地を住民の創意工夫により個性的に演出するとともに、旭川医科大学をはじめとする医療・教育・研究機関との連携を強め、医療福祉や

生涯学習に対応した、安心と生きがいを感じながら生活できる地域づくりを進めます。

4 地域づくりの基本方針

(1) 土地利用

- ◆美瑛川や市街地東側の農地などをつなぐグリーンベルトを配置することにより、市街地の輪郭を形成し、市街地の無秩序な拡大を抑制します。
- ◆市街化調整区域のうち、主要幹線道路である環状1号線沿道については、都市計画手法を活用し、地域の実情に応じた秩序ある土地利用を誘導します。
- ◆大雪クリスタルホールや大雪アリーナなど全市的な文化施設が立地する地区では、中央地域につながる中心市街地として、都市機能の充実により、旭川の新たな魅力となる都市空間を創出します。また、まちなか居住を促進し、中心市街地のにぎわいを高めるため、土地の高度利用に合わせた良好な住環境を創出します。
- ◆神楽岡地区、緑が丘地区の戸建て住宅を中心とする住宅地は、北国らしいまち並みづくりなどの住民が主体となった地区整備のルールを活用などにより、良好な住環境づくりを進めます。
- ◆活気のあふれる地域コミュニティの場となるよう、利用しやすく親しみやすい地域商業地を神楽地区及び緑が丘地区に配置します。また、主要幹線道路や幹線道路である西神楽線（国道237号）、環状1号線、永隆橋通や昭和通には、地区周辺の住環境に配慮しながら、自動車での利用や日常の消費需要に対応する沿道商業地を配置します。
- ◆地場産業の振興と産業の高度化を促進するため、旭川リサーチパークにおいて大学、試験所、研究機関などにおけるインキュベーション機能と連携した先端技術産業の集積に取り組みます。

(2) 都市交通整備

- ◆地域内外の連絡性を高める神楽地域の骨格として、主要幹線道路である大雪通及び幹線道路である神楽3条通、昭和通の整備を進めます。
- ◆移動の安全性や道路空間の快適性に配慮しながら、主要幹線道路や幹線道路を補完する道路の整備を進めます。
- ◆広域的なレクリエーションに対応しつつ、自動車以外でも安全に移動ができる地域づくりを進めるため、主要幹線道路や幹線道路、忠別川、美瑛川の河川空間を活用したサイクルネットワークの形成に取り組みます。
- ◆交通基盤の整備に伴い、利便性の高いバス路線網の整備を行います。

(3) 公園緑地、河川整備

- ◆総合公園である神楽岡公園の森林空間を保全するとともに、利便性や快適性を高めるための環境整備を進めます。
- ◆近隣住民の憩いの場として整備されている住区基幹公園の維持保全に取り組みます。また、整備から相当年数の経過している公園については、だれもが利用し

やすく、親しみがもてる公園として再整備や改修を進めます。

- ◆忠別川，美瑛川の河川緑地や河畔林を保全し，魚や鳥などが生息する「多自然川づくり」を進めます。また，サイクリングロードなどレクリエーション空間として河川敷を活用します。
- ◆神楽岡通のプラタナス並木や緑が丘通の並木を保全，育成するとともに，地域になじみのある樹種により，神楽岡公園や外国樹種見本林，その他の公園，施設林などを結ぶ緑のネットワークを形成します。

（４）環境保全

- ◆都市にうるおいを与える貴重な緑の空間として市街地東側の農地の保全に取り組みます。
- ◆河川の水質を保全し，快適な生活環境を確保するため，市街地における公共下水道の整備や，農村部における生活排水処理対策を進めます。

（５）景観形成

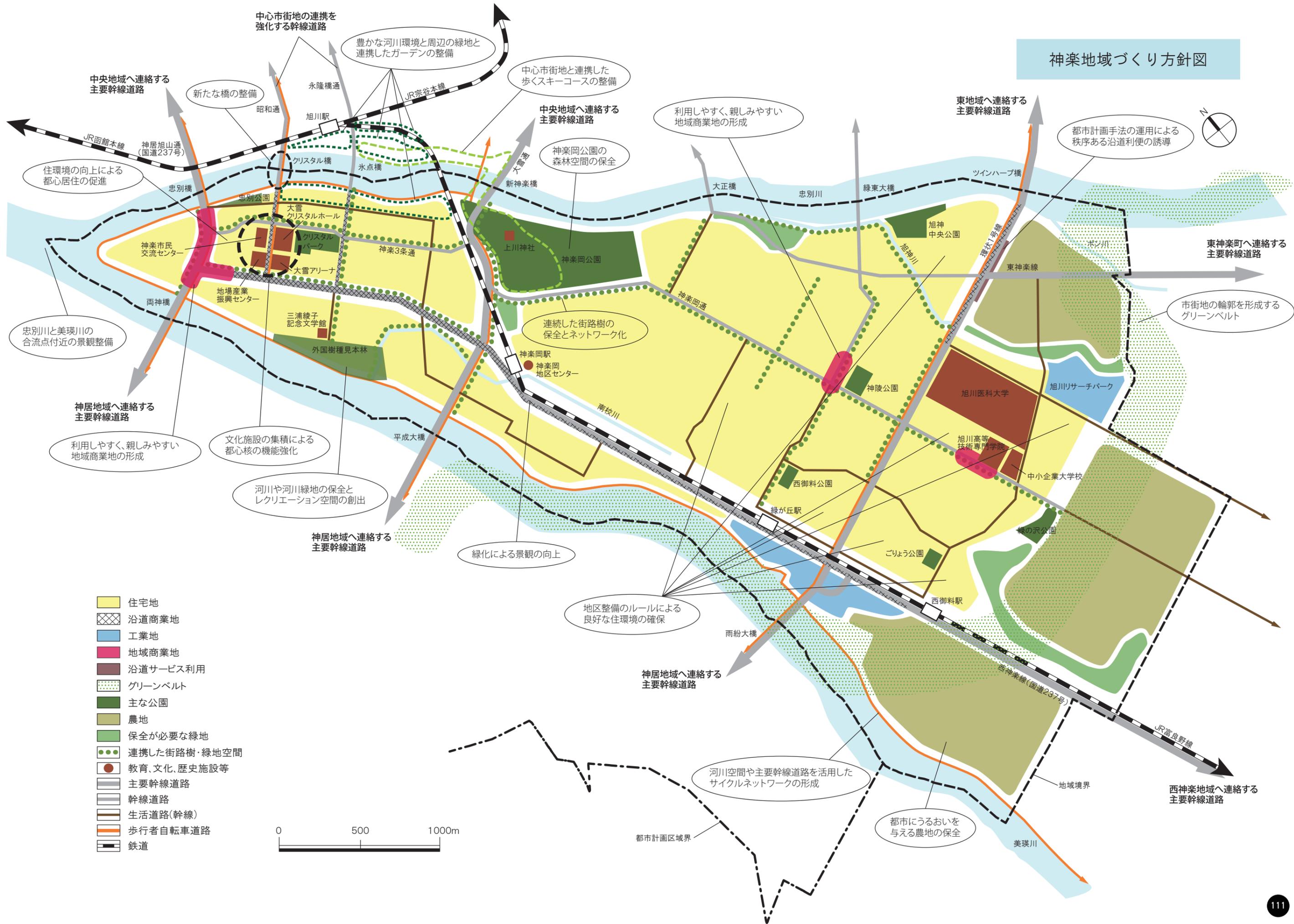
- ◆河川緑地の保全，堤防の緑化や忠別川，美瑛川にかかる橋の景観の検討などにより，水と緑が豊かな，旭川らしい河川景観の形成に取り組みます。
- ◆神楽岡通などにおいて，うるおいのある道路景観を形成するため，既存の街路樹の保全と新たな街路樹の育成を進めます。また，国道237号においては，街路樹や花により緑化を進め，道路景観の向上を目指します。

（６）都市防災

- ◆災害に強い地域づくりを行うため，災害時における避難地を確保するとともに，だれもが安全に避難できるように避難路となる道路のバリアフリー化などを進めます。
- ◆斜面の崩壊，土砂流出など災害の危険性がある箇所は，住民への周知やパトロールを行うとともに，樹林地の保全や災害防止工事を進めます。さらに，土砂災害警戒区域などが指定された区域については，土砂災害の危険性の周知，警戒避難体制の整備や住宅等の新規立地を抑制するなどの土砂災害対策も併せて行います。
- ◆ポン川など，洪水などによる水害が発生しやすい箇所の河川改修を計画的に進めます。



神楽地域づくり方針図



- 住宅地
- 沿道商業地
- 工業地
- 地域商業地
- 沿道サービス利用
- グリーンベルト
- 主な公園
- 農地
- 保全が必要な緑地
- 連携した街路樹・緑地空間
- 教育、文化、歴史施設等
- 主要幹線道路
- 幹線道路
- 生活道路(幹線)
- 歩行者自転車道路
- 鉄道



第12節 西神楽地域

1 地域の特徴

- 稲作をはじめ畑作，酪農などの多様な農業が営まれており，起伏の富んだ丘陵地や平坦な田園など美しい農村景観が広がっています。
- 地域の成り立ちを伝える建築物や石碑，樹齢数百年のカシワの木やオノコの松など古木が残されているほか，富山県から伝承された，神楽神社例大祭で奉納される神楽獅子舞など，様々な文化財が地域の宝物となっています。
- 旭川市内でも過疎化・高齢化が著しい地域であり，また，日常生活における社会的サービスが行き届きにくい広域分散型の集落構造となっている一方で，身近な環境改善を実践するグラウンドワーク活動をはじめとした，地域を活性化させる様々な活動が，地域住民の主体により進められています。

2 地域づくりのテーマ

西神楽地域は，住民の手による環境改善活動により多数のホタルが住む地域として知られており，旭川における市民による環境改善活動のモデルとして，市街地を取り巻く丘陵樹林地や田園地帯などの豊かな自然環境と調和できる地域づくりを進めます。西神楽地域では，地域づくりのテーマを『豊かな自然に育まれたホタルの住む地域づくり』とします。

豊かな自然に育まれたホタルの住む地域づくり

3 地域づくりの目標

住民の主体的な活動による誇りが感じられる地域づくり

農村部において根付いている，互いに助け合い，支え合う互助の精神をいかしながら，地域住民主体による様々な地域活動を行います。また，地域に固有の自然資源や歴史資源を大切に保全し後世に残すことなどで，愛着と誇りを感じながら住み続けられ，魅力を感じて西神楽地域を訪れる人との交流が生まれる地域づくりを進めます。

自然を身近に感じられ，ゆとりとうるおいのある地域づくり

市街地の無秩序な拡大を抑制しつつ，丘陵樹林地や農地，河川などの自然環境を保全・育成し，豊かな自然の中にある市街地として，自然を生活の身近に感じられ，ゆとりとうるおいのある地域づくりを進めます。

旭川の南の玄関，空の玄関にふさわしい地域づくり

道内の主要な観光拠点である富良野，美瑛に続く地域として，また旭川空港を

抱える地域として、丘陵地や樹林地をいかした質の高い景観整備を行い、空の玄関口にふさわしい地域づくりを進めます。

4 地域づくりの基本方針

(1) 土地利用

- ◆地域の大部分を占める丘陵樹林地や農地と、美瑛川や辺別川が流れるのどかな農村風景が調和できる住宅地を形成します。
- ◆活気のある地域コミュニティの場となるよう、利用しやすく親しみやすい地域商業地をJR西神楽駅周辺に配置するとともに、周辺住宅地との調和に配慮しながら工場・業務施設などの立地を促進し、地域資源型産業の振興、増進に取り組みます。

(2) 都市交通整備

- ◆旭川空港の空港機能の整備充実を進めながら、旭川空港と都心部を結ぶ道道旭川空港線などのアクセス交通網の整備を促進します。
- ◆市街地内においては、歩行者空間の確保、バリアフリー化などを進め、だれもが安全で快適に移動できる道路の整備を促進します。
- ◆広域的なレクリエーションに対応しつつ、自動車以外でも安全に移動ができる地域づくりを進めるため、美瑛川の河川空間、主要幹線道路などを活用したサイクルネットワークの形成に取り組みます。

(3) 公園緑地、河川整備

- ◆近隣住民の憩いの場として整備されている住区基幹公園の維持保全に取り組みます。
- ◆美瑛川や辺別川の河川緑地や河畔林を保全し、魚や鳥などが生息する「多自然川づくり」を進めます。

(4) 環境保全

- ◆西神楽の丘陵緑地など市街地を取り囲む樹林地を保全・育成し、無秩序な開発を抑制します。また、農地の適切な保全や遊休農地の有効活用に取り組みます。
- ◆地域住民の手による環境改善活動を継続し、ホテルの住む豊かな自然環境の維持・保全を促進します。
- ◆豊かな自然環境を守り、次の世代に継承するため、小中学校の環境学習支援などを通じ、地域住民と行政が協働し、優れた河川環境の保全・利活用を進めます。
- ◆河川の水質を保全し、快適な生活環境を確保するため、市街地における公共下水道の整備や、農村部における生活排水処理対策を進めます。

(5) 景観形成

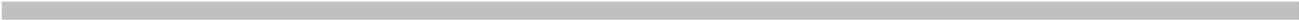
- ◆西神楽の丘陵緑地などの樹林地や田園などの景観を保全するため、地域住民と行政が協働し、自然との調和に配慮した身近で自然を楽しめる空間として活用し

ます。

- ◆市街地周辺の自然環境や市街地内の住宅地との調和，国道237号の道路景観に配慮し，工場施設や資材置き場の修景を行うなど，うるおいの感じられる市街地景観の形成に取り組みます。
- ◆河畔林の保全や緑化などにより，周辺環境と調和した河川景観の向上に取り組みます。
- ◆国道237号における街路樹，花壇などによる緑化を進めるとともに，市街地内の花壇周辺にポケットパークを整備し，木陰，ベンチ，トイレを設置するなど，道路景観の向上に努めます。
- ◆旭川の空の玄関口である旭川空港を抱える地域として，空からの眺望を意識した景観形成を誘導します。また，旭川空港からの導入路となる道道旭川空港線などの屋外広告物設置規制や沿道の緑化など道路景観の向上を目指します。
- ◆歴史的な住宅や美瑛軟石による石蔵，神楽神社や歴史を伝える石碑，古木など，歴史資源を保全するとともに，周辺の環境整備を進めます。
- ◆西神楽中学校の学校林など，市街地内の貴重な施設林を保全するとともに，他の施設についても積極的に施設林を育成し，緑の多い市街地の形成を誘導します。

(6) 都市防災

- ◆災害に強い地域づくりを行うため，災害時における避難地を確保するとともに，だれもが安全に避難できるように避難路となる道路のバリアフリー化などを進めます。
- ◆斜面の崩壊，土砂流出など災害の危険性がある箇所は，住民への周知やパトロールを行うとともに，樹林地の保全や災害防止工事を進めます。
- ◆十五号川や辺別川など，洪水などによる水害が発生しやすい箇所の河川改修を計画的に進めます。



西神楽地域づくり方針図

